

令和３年 第４回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第１５８号

令和３年第４回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和３年１１月２５日

まんのう町長 栗田 隆義

１．招集日 令和３年１２月６日

２．場 所 まんのう町役場議場

令和３年第４回まんのう町議会定例会会議録（第３号）

令和３年１２月８日（水曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

４番 京 兼 愛 子	６番 川 西 米希子
------------	------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 萩 岡 一 志

企画政策課長	松浦正吾	地域振興課長	松下信重
税務課長	小縣茂	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	池下尚治	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	鈴木正俊	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	河野正法	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	細原敬弘

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、4番、京兼愛子君、6番、川西米希子君を指名いたします。（竹林昌秀議員入室 午前9時31分）

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許可します。

9番、三好郁雄君、質問を許可します。

○三好郁雄議員 おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問に入りたいと思います。

私は、今日はただ1件だけなんです、簡単なことなんです。県道20号線と県道282号線、交差する四条交差点において、横断歩道の通行方法についてを質問したいと思います。

今回、私は、前回、何年ほど前やったか、もう2年ぐらいになるんですかな、学童が横断する場合に、ただ真っすぐに行きよったのが、今は見よったら、三遍渡るようになる。私、その横断の仕方を見てあと思ったんですが、最近では、横断歩道の中へ車両がアクセルとブレーキと間違っ踏んで、全国でもいろいろな悲惨な事故を起こしとるような問題で、私も全然気に掛けてなかったんやけど、そういう方法にいつ変わったということをちょっと私はお聞きしたい点がありまして、今回、横断歩道の通行方法について質問をさせていただきます。

子供はやっぱり日本の宝であり、また、まんのう町に対して子供はやっぱり大事な宝物

であります。そしたら、年寄りも構わんのかいうんではないんですが、子供は特にこれからいろいろ日本を背負っていく人間ですので、その点、私もこんな通行方法というのはおかしいなというんで一般質問をいたしました。

それでは、お聞きいたしますが、学校側は生徒数が多いために、一度で横断ができんということで、場所が狭いということもあると思うんですが、それで3回に分けて、東へ行って、南へ行って、西へまた曲がるという、そういうような3回を渡つとるわけです。それで見よったら、朝は指導の駐在さんが交差点の中へ入って、体ごと誘導しよる。そういうふうなのを見よったら、朝の場合は職業柄といえば職業柄ですが、警察官が道路の中へ入って、一遍一遍渡しよる姿は、なかなかそれはできんことなんですが、横断をしとるその方法を考えていたら、帰りを見たら、登校時はあれやけど、下校時は先生が際までは送って、あとは生徒だけが帰りよる。朝は通行量が多いんで、そこまでしていただくんはありがたいんですが、そこでお聞きいたしますが、生徒数が多いからそういうふうに分けたということであるんで、多分生徒というのは大橋地区と天皇地区だろうと思うんですが、その場合、生徒数は幾らぐらいおられるんですか。そのところ、生徒数に関して分かりますか。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 ただいまの御質問ですが、四条小学校の生徒数でよろしいでしょうか。

○三好郁雄議員 はい。

○香川教育次長兼学校教育課長 四条小学校の全校児童は231名と記憶しております。ただ、今、御質問の中にあつた大橋地区とか、その地区分けについては、今現在、把握していませんので、ちょっとこの場でお答えすることができません。学校のほうは把握して思うんですけども、今、ちょっとこの場ではお答えすることができませんので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 三好郁雄君。

○三好郁雄議員 今、課長の答弁では、生徒数が十分分からんということでありまして、一体どういうわけでそういうふうな、一度で横断できるところを、3度も行くようにするんは、人数が多いからそうしたもんか、そのところが、私、気になっていかんのやけど、人数が多いから、今現在、行われよるような方法を横断さすのが安全と考えとるんか、そのところを私がちょっと理解できんのです。答弁。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好郁雄議員の、横断歩道の通行方法についての御質問にお答えいたします。

御質問にあります四條交差点は、県道まんのう善通寺線と県道高松琴平線が交差する町内で交通量の多い交差点の一つでございます。また、四条小学校をはじめとする多くの児童生徒が通学に利用する交差点であります。

御質問にありますように、一部の児童は当該交差点の横断歩道を最大3回渡って登校しています。当該交差点は児童の通行が大変多く、特に天皇、大橋地区からは50人を超える児童が通学しておりますが、交差点北西部分においては、通学児童が集中すると信号を待つ場所がほとんどなくなってしまい、危険な状況となっております。

このことから、学校や地域団体で協議した結果、安全な滞留場所がある方向に一度渡らすことで安全を確保しつつ横断できるよう、運用面を変えていった経緯がございます。

また、当該交差点においては、毎朝、公民館の館長や駐在所の方が見守りをしてくださっております。こういった地域の方々の支援をいただきながら、引き続き、子供たちの交通安全の確保と通行するドライバーへの安全運転啓発に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 9番、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 ありがとうございました。これは近くの住民が、学校側がどういうふうに聞き取りしたかは分らないのですが、学校側は人数が多いために一度では渡れんということで返答があったらしいんですが、これはどこにもあまり類がないと思うんですが、子供の今の横断歩道の仕方について、小さいうちはあまり何とも感じんだろうけど、だんだんと成長していくばずつ、子供の心理というか、横断歩道について、こんまいときはこうやったけど、何であんな通らせ方をさせたんだろうかという、そういうふうな心理は生徒から学校側は聞いたことはあるのか、ないんでしょうか。

やっぱり成長していったら、何で子供のときはあんな通り方をさせたという疑いの念というか、そういう心理状態は多少なりあると思う。学校側もそのところはきちっと聞いとかなんだら、小さい子供のうちはそれで通るけど、だんだんと大きくなってきたら、そういうようなことも考えるかもわからん。それは学校側も必要でないかと思うんです。そのところを学校側から生徒に聞いたか聞かんか、そういうのはそのまま野放し状態ですか。どうなんですか。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 ただいまの御質問ですが、児童からの意見を学校が聞いたかどうかということでございますが、そこまでについては把握をしておりません。

ただ、先ほど町長が答弁したように、児童の安全を考えて、学校と地域の方とが協議した上で、そういう横断の方法を採用しているということでありますので、児童からそういう例えば横断方法についての疑問とかがあったとしても、学校としては安全に配慮した渡り方やというのを教育として児童に指導するということになると思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○大西樹議長 9番、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 課長、ありがとうございました。何となく分かったような分らないような感じで、子供は成長していくんで、成長過程においてでも、そのところを十分配慮いただきたいと思います。

それにもう一つ付け加えますが、通学時にもし、もしですよ、事故に遭った場合には、学校、父兄側もどういうふうな対応を、もし事故に遭った場合。そういうことも念頭に置いておるのか、置いてないのか、そこのところをちょっとお願いします。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 大変重要な観点からのお尋ねだと思います。大勢の子供がより安全に登校するというのは学校の使命でもありますし、保護者にとっても一番関心があることだというふうに思っております。

それで、今、三好議員さんが何度ももしもというお話で、事故に遭うというようなことが起こった場合に、学校は何を考えているのかということですが、そういうことはあったらいけないので、ないために今のような方法を最善の方法だと考えて対応しているわけです。

それで、事故が例えば起こりましたら、それは十分通学路についても、きちっとした一人一人の道を通して、どういう状態で集団登校をするのか、事故が起こった場合にはどういう補償があるのか、それについて、年間に何百円かのお金をかけた保険にも入っておりますし、そういう対応はきちっとした上での安全な登校を考えております。十分御理解をいただきたい、そういうように思います。

○大西樹議長 9 番、三好郁雄君。 (三好勝利議員退席 午前 9 時 46 分)

○三好郁雄議員 ありがとうございます。私も学校側ばかり責めるのではなく、確かにあの交差点というのは見通しも悪いし、交通量は頻繁に多いんで、これは県の中讃土木と県ともいろいろ折衝していただいて、今の交差点改良を、このままではいかんと思うんで、そこのところを町長さんも十分検討していただいて、改良工事に十分考えをひとつ御尽力いただかないかんようになるかと思うんですけど、結局、車道と歩道とが狭い交差点の中にあるんで、歩道のほうがやや狭いんです。私、あの交差点を見たら、マルヨシ側のほうが今までは横から入れよったのを、それは規制して止めてしもとるもんで、あの交差点をちょっと広めにできたもんで、琴平側から来るほうがちょっと見通しが悪いんで、交差点を少し前へ出すということが可能なかどうか、応急ででもそういうふうな格好ができるものかどうか検討いただくと、これは農改センター前付近もそうなんです、農改センターで行事があった場合、夜でも車が来よらんんだら、駐車場は反対脇へ置いてるもんで、あれを横切る人をたくさん見るんですが、あれもすぐ横切れんような処置というか、パイプガードでもかまんのやけど、それも一時的には必要でないかとは思われるんですが、それと、私、3 点ほど出しとるんやけど、3 点目が、交差点内は車両は絶対に駐車も停車もできんようなことになっておる、これは法令で決まっておるんですが、そういう点、何とか一時的にでもできるもんか、できないもんか、ちょっと答弁をお願いしたい。

(三好勝利議員入室 午前 9 時 48 分)

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの御質問、3 点ほどにお答えいたしたいと思います。

まず、第1点目は、車道と歩道の区域について、歩道を少し上げてはどうかという御質問でございます。

香川県中讃土木事務所に確認したところ、県の基準では、現在、歩道の構造は縁石を斜めにすり合わせたセミフラット式が標準となっており、当該交差点の構造もそれに合致しております。

平成17年国土交通省通知「歩道の一般的構造に関する基準」によると、歩道の形式は、高齢者や視覚障害者、車椅子使用者等を含む全ての歩行者にとって安全で円滑な移動が可能となる構造とすることが原則とされております。この通知以降の設計は、トンネルや橋梁を除いて原則セミフラット式が採用されております。

既設の一段高い歩道、いわゆるマウントアップ形式の歩道は、歩道面の切り下げや車道面をかさ上げにより対応するように通知されております。

これらの状況を踏まえ、歩道のかさ上げは困難であるとのことでございましたので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、2点目の、車道と歩道の間にガードパイプを設置してはどうかとの御質問でございますが、これにつきましては、関係機関との協議が必要になってまいります。設置場所や交通安全施設の内容など、具体的な安全対策について検討していくため、毎年春と秋に開催しております現地診断や小学校区別に実施しております交通安全総点検などで要望していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、3点目の質問でございますが、交差点内では車両は停車または駐車することでもできないのではないかなについての御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、道路交通法第44条第1項において、交差点及びその側端から5メートル以内の部分では停車及び駐車が禁止されております。町といたしましても、危険に当たる車両については、警察と連携して対応してまいります。

また、住民の皆様にも、こういった危険な車両を発見した際には警察に相談していただくなど、御協力いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 9番、三好郁雄君。

○三好郁雄議員 貴重な意見、ありがとうございました。

わけの分からんことをいろいろ言うたかもわからんですが、いずれにしても、学童の横断、登下校は十分に学校側もいろいろなことを想定して配慮していただき、事故のないことを願っておりますので、今後とも、ひとつ特に学童を守るという点でよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、9番、三好郁雄君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

13番、三好勝利君、1番目の質問を許可します。

○三好勝利議員 朝10時ということで、少し予定しとったよりか進行が早いと思い

ますので、3点ほどですけど、そう深く掘り下げていただくような質問じゃなくして、前々から、町長さん、言っておるとおりに、やるか、やらないか。昨日は道路関係で相当かんかんがくがくとやったけど、あれも相当の予算が要ると。

私はまず1点目に、農地の一部地区の規制緩和、それから、2番目には旧仲南地区の宝である道の駅の運営、それと3番目は、どなたも知っておられますけど、幼・小・中学校の英語教育に関してどのようにやっているか。あんたが質問せんでも、それぐらいちゃんとやっという答弁になると思いますけど、まず、1点目から入ります。

農地の一部地区の規制の緩和について、これもたしかこの演題で5回ぐらいになると思う、過去を調べてください。その後、まだ進展が見られておりません。ただし、これは基盤整備したところですよ、大きな金をかけて。基盤整備したところは農業のためにやったんだから、転用はならんという問題です。それには金がかかると。転用すれば、相当の高額な税金が入ってくるから、ペイはできるんでないかと言うけど、固い役人さんの頭の中は回転が利きません。私みたいな能力がないのが一生懸命考えておるわけです。

例えば基盤整備して、何年かたって、そこにうどん屋さんとか、コンビニとか、お好み屋さんとか、喫茶店とか出る場合にも、規制がかけられて、まんのう地区に進出したい方がおられてもできません。よう考えてくださいよ。金が要る問題と違うんです。規制緩和をすれば、業者が自分で設備投資するわけです。これほどありがたいものはないです。それで税金が入ってくる。それが分かってももらえない、何年間言っても。それだったら、過疎から脱却することはできませんよ。

最近でも、仲南地区の大きなホームセンターが増築してます。ひょっとしたら引退するかというような、失礼ですけど、うわさも流れてましたけど、やっぱりメリットがあるんでしょう。第1工事、第2工事、大きな建物ができております。ということは、本町に対する今までの政策は、前もって進んでおったから、町長、いいんだと思いますよ。駄目だったら、衰退するんだったら増築しません。高い家賃を払って、何億円の金を入れるわけですから。そこへ持ってきて、大きなスーパーが今度また町内に進出するような話もできて、恐らくできるでしょう。広島本社の、はっきり言いますけど、マックスバリュというイオン系列の大きなスーパーです。

そういう中で、それもやはり農業委員さんと土地改良の方々の判断によって緩和されたから進出ができるんであって、これを常に規制緩和に、そんなことできないと言って町が拒んでおれば、恐らく開発はできませんでしょう。このスーパーも将来のまんのう町の、今現在、発展しつつあるまんのう町の状態を見越して進出するわけですから、衰退する町は、ああいう企業は絶対に進出しません。相当なデータを持っていますから。

そういう中で、もうそろそろ新しい中央も政権が変わったし、規制緩和、規制緩和というだけでは、いつまでたっても前を向いて進みません。

ただ、まんのう町の場合は、さっきも言ったようにホームセンターが改築している。それから、高篠地区に大きなスーパーが進出する。これはやっぱり、将来、まんのう町の発

展があるからこそやっておられるんであって、私が言う一部地区の緩和についても、こういう状態ですから、まんのう町がこれからどんどんどんどん発展していく状態ですから、ぜひともそのところ、町長さんとして、おまえはそう言うけど、5回ぐらい言うても一緒なことや。今回もできんと言うか、前向きにもっともっと、やっぱりそういう社会情勢が変わってきとるから考えてやると言われるか、それをちょっとお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員さんの、農地の一部地区の規制緩和についての御質問にお答えいたします。

農地を他の用途として利用する計画、いわゆる農地転用の規制につきましては、農業上の土地利用のゾーニングを行う農業振興地域制度と個別の農地転用を規制する農地転用許可制度がございます。

農業振興地域制度では、農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域では農地の転用は禁止されており、農地転用許可制度では、優良農地を確保するため、農地の優良性や土地の利用状況などにより、農地を区分して転用行為を周辺の農地の利用に支障がない農地に誘導することとなっております。

こういった制度につきましては、農業生産の基盤である農地が限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることを鑑みて、耕作者自らによる所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外の利用に対して規制しているものでありまして、農地の荒廃や乱開発を防止して、優良な農地を確保することを目的として制度化されたものでございます。

本町における農地転用制度の運用につきましては、香川県の事務処理要領や判断基準、審査基準などに基づいて行っておりまして、農地転用の可否判断は農業委員会で審査しております。農用地区域から除外して転用している面積は年間約3ヘクタールほどでございます。これまで農地転用の許可を受けた計画の中には、分譲住宅、工場、大型スーパーマーケット、コンビニエンスストア並びに資材置場など様々な転用申請がありまして、法令に基づく一定の要件を満たす計画であれば、程なく県知事からの許可を受けておるところでございます。

御指摘の規制緩和につきましては、政府の規制改革推進会議でも昨年に取り上げられておりまして、農林水産省では農業の収益性を高めるための規制緩和について、具体的な検討を始めておるところでございます。

一例を申し上げますと、農地を加工や販売する施設に転用する際の規制緩和や手続の簡素化が図られるといった内容となる予定でございます。

今後、国や香川県の動向を踏まえて、関係農業団体との連携を取りながら、法令に基づいて運用していくことになります。

こういった背景から、農地区分や立地基準に照らし、転用目的が不許可の例外に当たる場合に多用途への地目変更が認められる可能性があります。そうした運用に併せて、一

方では町内農業生産の重要性を踏まえ、生産性の高い優良農地を将来につなげることも重要であり、様々な施策を講じながら農業振興を推進していく所存でございますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 分かりました。大体同じような答弁になっております。

それでは、お聞きします。なぜ農業生産を主力とした大きな金を何十億円とかけた基盤整備をやりながら、その一部が放棄地になっておるのは、どういう状態で町とか県とか国とか方針を持っておられるか、それを答弁をお願いします。放棄地がいっぱいできとるでしょうが、大きな金かけて。どないに考えとるん、これ。大きな金かけてやった、放棄地が何ぼでもできよるやろ。

○大西樹議長 農林課長、鈴木正俊君。

○鈴木農林課長 三好議員さんの再質問についてお答えします。

いわゆるやっぱり担い手並びに農業者の生産の方が高齢化に伴いまして、若い方々が農業のほうになかなか進んできていただけてない部分が往々にありまして、未耕作地が大部分進んできているというようなものがございます。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 課長が説明したのは、私も何回も聞きました。私も理解しております。だったら、放棄地がたくさんできれば、それで金にはならない。私が言うのは、地目変更して、企業が進出してくれば、人間も来る、税収も入ってくる、それをどのように考えておるかというんです。それは別に関係ないと言われるなら、それでも結構。どういうふうに現場として考えておられるのか、行政は。これをずっと続けていくんだったら、私も0.何%、今の預金金利ぐらいの率を求めとるわけですよ。それで企業が来る場合は、自分で金を払って、造成して、地代を払って。放棄地になれば、一銭も金が入ってこんのですよ。暴れて出てくるのは、うちも専門家がおりますけど、イノシシやあんなのが出てくるわけですよ。人間が寄ってこん。その辺をどう考えておるか。難しいけど、難しいから行政に相談しとるわけ。我々凡人の知恵で解決できるんやったら、すぐやります。その辺をどのように考えておるか。おまえ、そないなばかなことを言うんだったら、その質問は二度とするなと言ってくれてもかまん。みんな聞いとるんだから。どっちが正しいか。金の要るほうをするか、金が要らなくても、町の発展ができるか。今度のホームセンターだって自分で改良してます。それから、大きなマックスバリュをやって、自分で多くの何億円という投資をして出てくるわけですよ。これを放っとって、放棄地になって、荒れ放題になれば、一銭も金が入ってこんのですよ。その辺をどのように考えておられますか、規制緩和と同時に。

○大西樹議長 農林課長、鈴木正俊君。

○鈴木農林課長 三好議員さんの再質問についてお答えさせていただきます。

先ほども町長のほうから農地転用の除外要件ということを。

○三好勝利議員 それは十分分かっております。

○鈴木農林課長 御説明させていただきました。まんのう町としてはやっぱり農地を守っていくことが農林課としては最優先として考えています。

○三好勝利議員 それも分かってます。

○鈴木農林課長 はい。特例といたしまして、特区というようなものを国のほうに申請してする除外の方法もございます。それにつきましては、私個人ではなかなか判断いたしかねますので、また、町のほうで協議をさせていただいて、改めてまた御返答をさせていただくということで御回答とさせていただきます。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 今の返答は私でも分かります。大きな金をかけて基盤整備して放棄地になった、それはそれだと。今度、新しく一部を規制緩和してくれといったら、それはできないと。だから、テレコテレコになっとるから言っとるんです。全部が耕作放棄地でなくて、全部耕して、一分の隙もないぐらいに農地が活躍しとるんだったら、何百億円という投資した金が分かります。ただ、一部を改良したのは、専門家に言うと、農地として税金を投入したから地目変更できんと。農地にするんだったらいつでもしてやるというようなことも聞いております。その辺、町長さん、どうですかね。まんのう町は、今、ホームセンターの増築、新しく大きなマックスバリュも町内に進出してくれるということは、近隣町から見れば、まんのう町、将来の展望は物すごく明るい。住宅地は若い者に対して補助金制度でどんどん増えておると。そういう中で、ほんの預金金利ぐらいの、全般から見たら0.0何%ぐらいの地区はなぜそれができんかという。私が間違っておるかも知らんけど、一般的に見たら、大きな金をかけてやってくれというんでないんですよ。来た商店、企業は、自分で開発して、自分であれして税金を納めてくれるんでしょ。こんなにありがたいことはないと思いますよ。その辺について分かりやすく説明願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員さんの質問にお答えいたします。

確かに、今、まんのう町を見てみますと、若者定住促進事業等で宅地造成もできておりますし、ホームセンターの増築もしておりますし、今度、新しく高篠では大型のスーパーマーケットができるというようなことになっております。また、工場等もかなり町内では建っておりますので、土地の有効利用ということは、非常にまんのう町の将来にとって重要なことだなというふうに思っております。

しかしながら、道路に面した土地とか場所ということで、その開発ができる部分も限られておると思います。そこが今の農地になって、それを転用して工業とか商業地にするということでございますが、これは、もしそういう話があれば、当然、町のほうとしては県の農業委員会にも相談をして、どのようにしたら規制が解けるか、また、どういうふうな特区にしていけば、その工場誘致等ができるかということも十分協議をしていきたいと思っております。しかしながら、許認可の権限が県のほうにありますので、なかなか我々の

思うようにいかないのが状況でございますが、粘り強く町の発展のために規制緩和については努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 担当課長も町長も今まで私が質問した分の答弁に対して全く同じような答弁、それはやはりお上の緩和がありますから分かります。言うたでしょ。ただ、お金のかからない開発方法で税金が入ってくるんですから、今まで投資した分はそれで返ってきます。それを考えてみてくださいと言っとるんですから、今後、ぜひともお願いします。

それから、さっき農林課長が言った、農地を確保して、農産物を作るために基盤整備した。それなら、何で放棄地がたくさんできとるんですか、基盤整備したところ。草木生やして、出てくるのはイノシシが出てくる。それが全然なくて、全部やっとるんやったら、私も言いません。やはり一部地区を改良することによって、そこで税金が生まれて、人間が集まってきて、ひょっとすれば、その地区に住宅ができるかもわからん。そういう意味で、今、ちょうどまんのう町が伸び盛りの途中ですから、町長が言っとるわけですから、今後とも、さっき言ったのと同じ答弁になるかと思うんやけど、ぜひとも早急に県、国と、県の先生、国の先生、おいでるわけですから。まんのう町は発展できとるわ。何な、まんのう町はこの間あったスーパーもおらんようになった、ホームセンターもどこへ行ったか、おらんようになったらだめですけど、増築して出とるわけですから、そこら辺を町長さんもトップとして判断をお願いします。一緒の答弁になると思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの質問にお答えいたします。

三好議員さん御指摘のように、まんのう町でも工場立地に適した土地、また、商業地に適した土地、それが、今、農地であって、まだなかなか開発ができてないというような場所も何か所かございます。商業地に向けた地域とか、工業地に向けた場所、店舗に向けた土地等々につきましては、今後、開発の余地が十分ございますので、まんのう町の発展のためにも、そういった地区につきましては、そういう方面で農地から変えていきたいというふうに思っておりますので、今後とも、県なり、国なり、粘り強く働きかけをして、町発展のために規制緩和していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 許可するのに当たって、また同じことを言うんじゃないか、どうじゃろかというような感じで見ておられますけど、やはりこういうのは、町長さん、本当に何回も言うけど、設備投資して、大きな金を払ったところが放棄地になっておる。一部地区を改良することによって、町の発展につながるわけなんです。それには金は要らない。許認可をする頭の切り替えだけです。そういうことでもう結構です。もうこれは5回ぐらい言ってますから。

1問目を終わります。

○大西樹議長 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可します。

○三好勝利議員 時間が迫っております。2 番目は、ちなみにこれも同じ質問です。仲南地区の道の駅の今後の運営をどのように考えておられますか。今までどおりやるのか、それとも何か変革をもたらして、新しい改革をして、地域の発展のためにやるかということをお願いしておきます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員の、仲南道の駅の今後の運営についての御質問にお答えいたします。

まず最初に、仲南道の駅の経緯から申し上げます。仲南道の駅は平成4年7月に仲南青空市の会が発足し、テント1張りからの運営を開始いたしました。翌年度には同じ敷地内に仲南特産品センターの新築工事を行い、仲南青空市の会と町がそれぞれ運営を行ってまいりました。

当時は香川県内での産直市はほとんどなく、取れたての野菜や切り花、季節の果物、特産品、珍しいアイスクリームなどの販売により、にぎわいがあり、注目される施設となっていました。

平成9年4月には道の駅「空の夢もみの木パーク」として指定を受けました。その後、道の駅の駐車場の拡張と公衆トイレや情報発信施設の設置に伴い、今後の在り方を検討していく中で、仲南青空市の会と町がそれぞれ運営していたものを一体化した運営とすることになりました。仲南道の駅交流センターを設置いたしました。

本施設は町内より産出する農林産物及び加工品を出展・販売するとともに、田舎の味を提供する農村レストランを運営し、もって生産者と消費者の交流を促進し、農業所得の向上及び雇用機会の創出を図り、町勢の活性化に資することを目的としています。

施設には地域の出荷者や団体、企業、従業員など大勢の方が様々な形で参加することができており、情報発信、交流と、高齢者や婦人で趣味と実益を兼ねた生きがい対策にもなっている地域活性化の拠点施設となっております。

しかしながら、近年では周辺に同類の施設ができるなど、環境や消費者のニーズが変化しており、それに対応し切れず、経営において大きな課題となっております。

そこで、経営の立て直しを図るため、道の駅の施設を実際に運営し、来客者数10万人を180万人へと再生させた永井氏に経営改善計画の策定を委託し、経営改善を行ってまいります。

計画が出来上がった段階で、議員皆様方の御意見を聞きながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 非常によく分かりました。それが実現すれば、近くにある善通寺のお大師さん、金毘羅さんが相談に来るでしょう、恐らく。

それはさておいて、初めは地域の活性化のために、あそこの道の駅で、我々は先輩に言われた、もうかって、よう考えとけよと。町が潤うんでなくして、それに関連しとる農家の方が潤って元気になる、それが目的でまちおこしをやった、実際に。それが数年たって、同じ類似品ができて、うちの道の駅がさっぱりだったら、同じ類似の道の駅はできんでしょう。その下の良心市、はっきり言いますけど、あそこだってテントだけでやっとなんたんです。今やって、そこに聞いてみると、総出荷量の何割かはこの店舗で売って、7割から8割ぐらいは全部京阪神に出荷しとると。宅急便で、こんな箱に入れて、大きなトラックいっぱいになるぐらいやっとなんたんですから、そういう方法もあります。

ですから、時代が変わって、あのシステムの運営方法の従業員とか、そんなのが悪くて衰退しとるんじゃないなくて、さっきも言ったように、今度またマックスバリューが出ます。それから、東へ行けば大きなイオン。イオンと言えば、この辺の香川県の3分の1ぐらいの商店が入るような企業ですから、そういうようなところもできてます。フジグランもできてます。ゆめタウンもできてます。そういうところへは、恐らく全部県外から品物が入ってます、J A何とか、J A何とか。そういうことによって、今、叫ばれておる運送業がどンドンどンドン走ることによって、公害をまき散らして、地球温暖化のあれになっとなるわけでしょ。その辺もやっぱり考えていただいて、地元の人がせっせと丹精込めて作ったおいしい野菜を地元で売って、地元の近隣にやるということを考えていただきたいと思いますが、その辺は町長さん、そんなことしよったら町もやっていけないと言われるか、やっぱりそういう方法で地域の、さっきも言ったように、放棄地をなくすためにやった分が、今、こういうふうにつまずいとるんですけど、大きな転機になっております。その辺を、町長さん、ちょっと返答をお願いします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 三好議員の再質問にお答えします。

先ほど町長が申し上げましたように、道の駅交流センターは生産者の方たちの生きがいにもなっている施設でございます。そういった中で、今あるこの施設を有効活用しながら、今、周辺環境が大きく変わっております。その中で、こういったふうにすれば、消費者に関心を持ってもらえる施設になるかというところで、経営改善を図るために、例えば、今、この施設の中の展示しているものがあれでいいのかというものもあります。それと、あそこには二つの施設が敷地内にあります。そういった施設を有効に活用しながら、こういったふうにすればいいのかというところを、実際に道の駅を運営している方に、ただ資料だけで改善計画を立てるんでなくて、実際運営している立場から見ての経営改善計画を出していただいて、その中でこういったものをしていけばいいのかということを、また議員の皆様方の御意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 課長の答弁は、私の1点目の農地の一部の規制緩和と連動するところ

ろがありますけど、今後、やはりそういう指導者を招いて、講習会を開いて、心機一転やっていくんだということでもありますので、それは周辺の方も、また、農産物を提供する方も大いに期待できるでしょう。そういう、今、まんのう町は前進の町になつとるわけですから、町長さん、ぜひともそれをお願いしておきます、あそこを造った原点を考えて。

私らも先輩に言われたのは、おまえ、あそこでもうけるのと違うぞ。関係者がもうけて、喜んで、元気になってくれるためにして、昼は一生懸命やって、夜は塩入温泉へ行って英気を養うと。そういう目的で造ったんだから、勘違いせんようにせえよと言ったけど、時代の流れで少し変わってますけど、今後の運営については、町長もあと4年間あるわけですから、十分に力量を発揮していただいて、周辺農家がよかったな、元気になれたなという運営方法を期待しておきます。お願いします。

それに対して、ちょっと言い放しはいかんで、町長がそういうふうにするんだという決意を。できるできんは別で、やってみないかん。さっきの基盤整備だって、やったところが一部は放棄地になつとるわけですから、それで新しく開発してくれと言うけど、それが分かってもらえんから、何回も質問しとるわけです。そういう点でひとつ。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

仲南道の駅の施設につきましては、地域の方々、出荷者、また、生産者の方々、従業員の方、大勢の方が参加する形で地域を盛り上げていただいております。この道の駅が活性化することは地域の活性化にもつながるということでございますので、今回、いろいろ改善計画を立てていただいて、再び仲南の道の駅が復活して、大いに地域が活性化するように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 残り時間が少なくなって、時間はもったいないですけど、本当に町長が将来にかけて方針を、今、述べられましたので、近隣町の道の駅とか、そこに讃さん広場という大きいのがあります。物すごい交流です。高松からどんどんやってくる。朝9時になったらずらっと並んでおる。それから、その猪ノ鼻トンネルを越えて出ると、すぐ小さい道の駅ができております。そこなんかも食事もおいしいし、パンもおいしいしという評判で、相当客は集まっておるそうです。そういうことで、運営については、道の駅もさることながら、周辺の農産物を提供する人の活性化をやるということでお願いしておきます。

これで、十分分かったか分からんか分かりませんが、2番目の質問を終わります。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

三好勝利君。

○三好勝利議員 3番目も目新しい質問じゃなくて、今まで二、三度、お願いしてやっております。

まず、保育所、幼稚園、小学校、中学校の英語教育に関して、どのように現在行っておられるか、また、将来はこうにしたいという点がありましたら、超ベテランの教育長さんと教育次長もおいでするわけですから、分かりやすく現状と、これからの教育方針を、ほかの部分はスポーツもええし、それから、昨日も言いよったけど、99%ぐらい出席率があると、非常に優秀やという教育長の答弁をいただいておりますので、その点について、教育長の見解をお願いします。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 三好勝利議員の、幼・小・中学校の英語教育についてどのように考えているか、どのように考えてきたかというお尋ねにお答えしたいと思います。

2020年の教育大改革とも呼ばれる新学習指導要領の変革の中でもとりわけ注目を集めておりますのが小学校での英語教育の必修化であります。今後ますます進展すると予想されますグローバル化に備え、国際社会で活躍できる人材を育成する必要に迫られております。そのためには世界に通用する実践的な語学力を習得できるように、英語教育の強化や内容の刷新が不可欠となっております。

三好議員も御存じのとおり、これまでの英語教育は中学校から始まり、多くの人は、高校までを含めると、最低でも6年間は学習してきたことになります。しかし、英語でコミュニケーションが取れる人は少ないのが現実でございます。その理由といたしましては様々あるかと思えますけれども、これまで中学校、高校では読むこと、書くことに力を入れた教育が続いてきました。いわゆる受験英語であります。英語でコミュニケーションを取るといふことの指導は二番煎じになっていたと言えます。何となく英語を口にすることに恥ずかしさや壁を感じていたのが実態でございました。様々なことを素直に柔軟に吸収でき、英語でのコミュニケーションに壁を感じる前に英語教育を始めることが重要であります。そのため、まんのう町におきましては、幼児期から小学校・中学校の10年間を見通して、計画的に英語教育を進めてまいりました。

そこで、まんのう町教育委員会の取組として、国や県内他市町に先駆けて、平成19年度から小学校5・6年生で外国語活動を開始しました。平成26年度からは、国から教育課程特例校の指定を受け、町内全小学校の全学年で外国語活動を開始し、その後、こども園での英語遊びへと取組を拡大してまいりました。

少し補足させていただきますと、先ほど申し上げた国から教育課程特例校の指定を受けということでございますが、これは、今、全国の学校教育で行われていることは、学習指導要領というのが国で決められております。この中には各国語、算数、理科とかいう教科が指定されておまして、どういう内容をどういうふうに指導するかということが国において細かく規定されております。まんのう町におきましては、先ほど申し上げましたように、平成26年度に教育課程特例校をぜひお願いしたいということで、文科省から指定を受けたわけです。この特例校というのは、文科省の学習指導要領を一時的に取り払って教育課程を実施してもいいですよという許可をいただいて、平成26年度から英語教育を研

究してまいりました。

令和2年度から、国の定める学習指導要領において、小学校5・6年生は外国語が教科となりました。また、小学校3・4年生は外国語活動が必須化されました。現在、町内全てのこども園、小中学校にALTを配置しており、こども園で月1回、ALTが英語活動を行っております。幼児期や小学校低学年の児童は直感的・感覚的に学びます。ALTの話す英語を見よう見まねで話し、恥じることなくアウトプットしてまいります。これらのことから、早期に英語教育をすることは効果が大であるということがお分かりいただけたと思います。

また、小学校高学年で教科化された外国語の充実を図るために、英語の教員免許を持った町講師を各小学校5・6年生の授業に派遣し、担任とのチーム・ティーチングを行っております。小学校の時点で英語に慣れ親しみ、英語を学ぶ基礎を身につけておくことが中学校からの英語学習への苦手意識を取り払い、より効果的な学習ができるようになると考えております。

今後は、小学校での学びを中学校の学びにつなげるために、小学校・中学校の教員間の連携も進めていきたいと考えております。

その他、まんのう町国際交流協会が年1回、各小学校に「英語キャラバン隊」を派遣してくれています。また、毎年、夏休みに中学生の海外派遣も行っております。このような取組も英語教育の裾野を広げ、国際理解を促進し、グローバル的視野に立った見方、考え方を育てることに役立っていると考えております。今後とも継続してまいりたい、そのように考えております。

以上、三好議員への回答とさせていただきます。

○大西樹議長 13番、三好勝利君。

○三好勝利議員 時間が非常に長時間になって、大変申し訳ありません。教育長から詳しい答弁をいただきました。本当に本町において経済面も伸びておるし、教育面も伸びておるし、その中で特に国際共通語となっておる英語の授業も相当やっておられるということで、非常に安心と。

私も随分以前のことでですけど、アメリカの方と一緒に仕事をした経験がありますけど、やはり日常会話に使っていて、それから次の段階にいくんであって、例えば1月と2月もJanuary、February、March、April、May、June、July、August、September、October、Novemberと、どこを聞いてくれても間違っていない。それは使つとるから覚える。ですから、小学校のときも、幼稚園のときも、朝、来たときにおはようございますから始まって、帰りのグッドバイ、さようならという部分まで日常会話として、御父兄の方と相談して、それはいいことだな、教育長と言われればやってください。そんなもん、うちの子は日本人じゃから、英語使わんでも、日本語だけしゃべったらそれでええがと言われる方もおります。ただ、参考までですけど、飛行機管制の場合は、世界中、全部英語が基準となっております。船の場合は、

私、船の仕事をしたことないですから、うちの議員で船の専門家がおりますから、また後で聞いてみます。それは飛行機の管制用語だけです。飛行機でやり取りするのに、こっちはロシア語や、こっちは北京語じゃ、こっちはブルガリア語やといったら分からんけど、どこへ行っても、全部、飛行機の管制する場合は英語が基礎となっております。調べてみてください。そういうことで、基本的にまず英語が多少分かれば、外国へ行った場合も何とかなるだろうというのはよくテレビで言われております。

ですから、今後なお、そういう点で、文章云々だけど、基本的に日常会話の部分が多少でもプラスになるように、ぜひとも本町内は発展するところですから、お願いしておきます。

それと、最近、これ通告はしてないけど、ちょっと時間があるんですから、後ろがもういいかげんにせえと言ひよる人もおるかもわからんですけど、ちょっと時間があるから、例えば最近、プロ野球なんかでも、野球の人口というのは数年前から相当衰退しておると。野球業界は慌てとるようです。逆にゴルフ関係は、以前は男子プロが主力やったけど、最近女子プロが売り出して、１８、１９、二十歳ぐらいが年間何億円という数字を、これは特殊なものですけど、やりよる時代になっております。以前は最低若くても２８、三十五、六でゴルフの頂点に立つという。最近、若いときからやってますから、教育委員会にも腕の達者な指導できる職員がおりますから、聞いてみてください。そういう中で、野球もやる、バレーもいろんなものもやるけど、まんのう町には、この人口から見たら、県下でもトップクラスのゴルフ場があるわけですから、そういうところと契約して、何とか町もそういう将来的なあれをやりたいんだということで、そういう会があれば、一度、試してください。今だったら、教育委員会の職員の中で十分指導できる者が１人おりますから、十分できます、新しく先生を雇わなくても。それは答弁は結構です。ぜひとも参考にして、あいつがあんなん言ひよったけど、今はそういう時代かなということが分かっていたければ、私はありがたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

○大西樹議長 以上で、１３番、三好勝利君の発言は終わりました。

会議の途中でありますが、ここで休憩を取ります。議場の時計で５５分まで。

休憩 午前１０時４１分

再開 午前１０時５５分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

２番、常包恵君、１番目の質問を許可します。

○常包恵議員 ただいま議長の許可をいただきましたので、２番、常包です。ただいまから私の一般質問をさせていただきます。

具体的な質問に入る前に、今日、１２月８日、８０年前の１２月８日、最近、テレビで

も盛んに報道されておりますが、真珠湾、東南アジアで太平洋戦争が始まった開戦の日ということであります。日本人だけで300万人を超える方が犠牲になられたという報道があります。世界では8,000万人とか大変多くの方がお亡くなりになり、いまだにいろんな被害というか、後遺症があると思っています。心から御冥福をお祈りしたいと思います。

戦争は絶対嫌というのはみんな思っているし、そう答えると思います。しかし、太平洋戦争が始まったのも、ずっとだんだんと知らず知らずのうちに戦争に進んでいったと。国民も戦争やむなし、そしてまた、反対の声が上げられないようにだんだんとなっていくというふうにお聞きしています。

今、こうやって戦争は嫌だということ、反対ということもきちんと言える世の中ですから、それをちゃんと自分のそれぞれの立場で、町民の方にもずっと考えていただきたいし、また、私も政治家の一人として平和の問題について取り組めることを取り組んでいきたいと思っています。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1点目は、若者への生活支援、2点目として、町の情報発信力が町に来る人を増やす、そして、3点目として、四条小学校で学校給食の民間委託が計画されている、この3点について質問させていただきます。

1点目の若者への生活支援という問題であります。本年6月議会で新型コロナによる雇用、生活面での悪影響が特に若者に強く及んでいるということに対して町としてできる対策はないかということをお伺いいたしました。その中で、町独自の若者への支援は財源確保に努めながら、真に支援が必要な若者にしっかりと届くような施策を検討していく、このような御答弁をいただきました。

国において、現在、一般会計で約36兆円、過去最大規模の補正予算が準備されております。18歳以下の子供、低所得者世帯、また、困っている学生など、10万円の給付が予定され、また、売上げが大きく減少した事業者などに250万円を支給するなどの報道がされております。それぞれの内容の是非は別にいたしまして、コロナで傷んだ生活や経済を立て直し、支援をしていくというのは急務だと考えます。

まんのう町でも、現在、令和4年度の予算編成が大詰めかと存じます。若者への支援策で新たな施策の展開はどのようなものが予定されておるのでしょうか。学生するとき、就職をするとき、子育てをしているとき、いろいろなステージ、場面での支援が考えられますが、現在、どのような支援策があるのでしょうか。

私は困っている人に、本当に困っているときに支援を行わないといけないと考えます。スピードが求められると思いますが、現在の町の施策についてお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員の、若者の生活支援についての御質問にお答えいたします。

若者の雇用面につきましては、若年層の失業率は全年齢と比べて高いものの、低下傾向

になっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学生は就職を希望しながらも、未就職のまま卒業する方もおられます。また、大卒者の3割、高卒者の4割の方が卒業後3年以内で離職されていることを耳にします。

厚生労働省ハローワークでは、新卒者ハローワークやわかものハローワークを行っており、就職支援ナビゲーターが担当者制による個別支援を行っていますので、相談していただければと思います。

このような状況の中、国における11月19日、令和3年度補正予算（第1号）「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定されました。その中に、生活や暮らしに対して厳しい状況にある住民税非課税世帯に対して10万円の給付をすることが示されております。この給付によって、生活が厳しい住民税非課税である一人暮らしの若者や所得の少ない若者夫婦などに対しても一律10万円の給付が行われることが決定しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増額されることが分かっております。具体的な限度額などは、示されておりませんが、町が実施する感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や、生活、暮らしの支援に向けた地方単独事業も交付金の対象となる予定であることから、それを有効活用した若者支援策を、感染拡大防止と厳しい状況にある方々の生活支援の観点を念頭に、議員の皆様方の意見を踏まえながら鋭意検討し、実現できるよう努力したいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。もう少し具体的に、令和4年度にはこういう事業を考えて準備していくというのを、ぜひ担当課を含めて考えていただきたいというふうに思います。国の交付金がある、出してから考えるのではなくて、現在、まんのう町としてはこう考えていきたいという主体性を発揮していただきたいと思います。

ちょっと何点か具体的な問題で質問させていただきますが、一点、大学生の支援の問題です。国が、先ほど町長が言いましたように、今から10万円の給付ということが出されておりますが、まんのう町として昨年から緊急学生支援給付金事業5万円の支給ということで、奨学金を借りて学んでいる生徒に対して制度を設けました。昨年は88件440万円の実績だったとお聞きしています。今年度も同様の事業が行われておりますが、奨学生にあまねく支給をしたいということで、昨年支給された人は適用除外になっております。今年度、予算上40件200万円が4月の臨時議会で予算化されておりますが、現時点で何件の支給があったのかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員の再質問、大学生への支援を、給付型奨学金の周知状況は、また、保護者、学生、学校の意見はとの御質問にお答えいたします。

○常包恵議員 違うんですけど。そうじゃない。今年の緊急学生支援給付金の実績は

幾らあったかという質問なんですけど。

○栗田町長 大学生への支援についてであります。本町の特別給付金の支給状況についてお答えいたします。

緊急学生支援給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、将来への不安が増す中、経済的に厳しい環境に置かれた大学生等に対して5万円の給付金を給付するため、昨年度と今年度におきまして実施いたしました。昨年度につきましては、88名の学生等がこの給付金を受給しました。今年度におきましては、現時点におきまして25名の大学生等が受給いたしております。現在も継続して音声告知放送による周知をいたしておりますので、今後におきましても、申請される学生がいるものと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 今回、25件ですかね、今年度は25名ということ。給付金の目的、先ほど町長は経済的に困っている学生に対して支援をするという目的だったとお聞きしましたが、そういう理由であるならば、去年も支給をしても、今年、また困っているのであれば、支援をしたらいいいんではないかと私は思うんですが、現在の給付件数であれば、財政面での支障が出るという問題でもないと思うんです。町の姿勢だと思われる。給付金の目的から考えると、困っている学生に支援するというのは二度あってもいいんではないかと思うんですが、どうなのでしょう。今からでも、困っている学生を支援するために対象を広げてはいかがでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、現時点では25名の方が受給しているということでございます。昨年に比べますとかなり人数が少ないということでございますので、町としても今後どのようにするか、再度、検討いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ぜひ困っている学生、国も支援をしていくということですが、町としても給付金を設けた目的を十分に改めて見ていただいて、困っている学生への支援がきっちり届くように、2回目、私は出していいというふうに思いますので、予算も200万円取っているということでありまして、対応できると判断しますので、よろしくお願いいたします。一部要綱改正をしなくてはならないかもわかりませんが、対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、関連で給付型奨学金のことでお伺いいたします。

来年の4月から制度化するというので、9月議会で条例が改正されましたが、その後、新聞、テレビなど報道が全くありません。やっと12月の広報で載りましたが、詳細は書かれておらず、やっと11月30日にホームページで詳細が載ってくるとお知らせがあっ

た状況であります。

きちんといいことをしても、町民の皆さんに知らされなければ、その制度は死んでしまう、意味がないというふうに思うんです。いろんな業務の中で、職員の皆さん、それぞれ工夫をされて、執行部として制度化をしたのであれば、なぜマスコミ等を利用して周知をしていかないのかと思います。

そして、この新しい制度が生徒、保護者をはじめ住民の皆さん、そして、学校関係者の皆さんへの周知はどのようになっておられるのでしょうか。そして、周知の中で生徒やその保護者、学校の御意見はどのようなものがあつたかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの再質問にお答えいたします。給付型奨学金の周知状況についてでございます。

去る9月議会におきまして、まんのう町奨学金貸与条例の一部改定の議決を賜り、大学等を卒業した後、3年以上継続してまんのう町に住む方を対象に、奨学金の返還を免除する制度を創設いたしました。

今年度の奨学生の募集につきましては、先般、町民に配布いたしました広報まんのうにおきまして、その内容を周知するとともに、ホームページにも掲載いたしております。また、音声告知放送におきましても、随時、周知することといたしておりますので、よろしく願いいたします。

現在の反響状況等については、担当課のほうから御報告させていただきたいと思います。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 給付型奨学金についての反響状況でございます。

周知のほうで11月25日から配布した広報の12月号及び、先ほど常包議員さんのほうからも御周知のとおり、11月30日にホームページで広報いたしております。その後、10日ぐらいたってますけども、昨日時点で窓口で申請書を取りに来られたというのが6件ございます。ですので、ホームページからも申請書をダウンロードすることが可能ですので、そちらのほうの数は把握しておりませんが、10日でそのぐらいの反応があるということは、関心がある方もおられるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ぜひ十分に周知をしていただいて、利用者がせっかくつくった制度を利用していただけるように取り組んでいただきたいというふうに思います。

先般、ちょっと三豊市のほうに私もお聞きしに行ったんです。三豊市が今年5月でしたか、県内で初めて給付型奨学金制度ができたという新聞報道がありました。三豊市では、定員20名のところに対して63名が応募したそうです。それぞれ就学意欲であるとか、社会貢献への意欲、経済的状況等を参考にして選考したそうでありますが、三豊市では、育英会、学生支援機構との両方もらってもいいよという仕組み、また、3年間、まんのう

町に帰ってこなくていいよという、縛りはまるっきり設けてないそうなんです。大学進学率が5割以上になって、県外のほうが多いんじゃないかと思うんですね、大学とか専門学校へ行かれる方。そうすると、県外に行くと、5万円ではなかなか厳しいというものもあるのかなと。まんのう町の奨学金5万円が現時点においては対応型のため利用されておりません。そういう中で、ほかとの併用というののもあっていいんじゃないかと。

三豊市の場合、市長が、意欲ある学生たちが自らの能力や適性に合った進路を自由に選択し、夢の実現に専念できるよう、社会に貢献する人材を育成する、それを目的とするんだと。それは帰ってきてほしいとかいろいろあるかもわからんけれど、それは条件にしないと。学生を応援するという形で、市長の強い考えで条件はつけないということで制度化されたようです。今から始まる前にごちゃごちゃ言ってもいかんのですが、そういうことも踏まえて、今後、状況判断いただきたいというふうに思うところです。

三豊市の申請書の中に、本人の意見というか、理由、申込欄、作文をつけておりました、学生本人の作文。まんのう町もあるのか、申請書を十分確認できてないんですけど、学生がこういう理由で奨学金を求める、応援してほしいというところを学生自身に書いてもらう、これは私はいいんじゃないかなというふうに思いますので、今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、新しい制度が多くの方に利用していただけるように御努力をお願いしたいと思います。

それから、子育て支援策の一つとして、給食の無償化というのをずっと、私、申し上げてまいりました。子育て世代の多くが若者に分類されると思いますが、義務教育は可能な限り公費で面倒を見るというのが原則、できるだけ無償にしていくという方向性が求められると思うんです。保護者の収入によって子供の教育環境が制限をされているとすれば、ややもすれば、マイナスの連鎖、負の連鎖につながりかねないんじゃないかと思っています。

お聞きしますと、議会の質問の中で、修学旅行やワークの教材費などで年間約8万円要るようです。そして、給食費が中学校であれば年間5万5,000円必要というふうにお聞きしました。また、それプラス、残念ながら、中学生であれば塾に通う子供も多くて、年間20万円ほど要るというふうな御答弁もありました。中学校の給食の無償化には年間約2,400万円必要との答弁もあったわけですが、保護者負担の軽減策として有効かつ適切だと考えます。

あの大都市の大阪市では、公立の小中学校の無償化が既に実現しております。町として何が有効か十分に見極めながら検討するという御答弁をいただいておりますが、改めて無償化を求めると同時に、これまでの検討結果についてお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員の、義務教育の保護者負担軽減（特に中学校給食費の軽減）を求めるとの御質問にお答えいたします。

子供の教育費につきましては、文部科学省の平成30年度「子供の学習費調査」の結果から見ますと、3歳から5歳までの幼児教育に年間約22万円、公立小学校で約32万円、中学校で約49万円かかっております。中学生にかかる教育費49万円のうち、給食費につきましては、本町におきまして5万5,000円となっております。

一方、満濃中学校の現在の生徒数は459名でございますので、本年度におけます中学生に対する給食費は約2,500万円でございます。中学生の給食費を無償としますと、年間約2,500万円の費用が必要となってまいりますことから、保護者負担の軽減策の一つになると考えられます給食費の無償化に関しましては、財源の問題など様々な問題をクリアしながら十分に検討を行ってまいろうと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。一点、お伺いしますが、給食費を含んでいろんな費用を援助する制度が学校教育法によって就学援助という形で、家庭の経済条件が厳しい方に援助する制度がありますが、全国平均で約6人に1人ぐらいという報道もあります。まんのう町での就学援助に該当している方はどのくらいおいでなのか。制度を知っていても、手続の煩雑さであったり、貧困家庭であることを知られたくないという保護者の思い、いろんなケースで申請に至らないケースも考えられますが、支援を必要としている子供たちにサービスを届けるために、届いていない可能性も私はあるんじゃないかと思っています。まんのう町の就学援助の状況についてお示してください。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 御質問は、本町における就学援助の割合でございます。

本年が就学援助を受けている児童生徒が約150人います。小中学校の全校の児童生徒数が約1,400人でございますので、1,400人のうち150人が就学援助を受けているということになってございます。

ちなみに、5年前の平成28年度におきましては、全校児童生徒数は約1,400人であまり変わってないんですが、その年度での就学支援を受けている児童生徒は約100人でした。以上でございます。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 すみません、150人のうち中学生は何人でしょうか。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 中学生の生徒数ですが、約50人となっております。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ということは、400人分追加支援をすればできるのかなと。2,000万円ぐらいあと財政的に追加支援をすれば、中学生の給食無償化が実現するのかなと思うんですが、そういう感じでよろしいんでしょうかね。2,500万円要るけれど、5

0万円は既に就学援助していると。町が新たに持ち出すとすれば、2,000万円ぐらいという形でいいのかなと思うんですが、ぜひ研究をしていただいて、有効な施策をお願いします。

続きまして、若者支援の最後です。若者の雇用確保、働く場所の確保というのも大きな問題であります。

昨年12月議会で、まんのう町で会社を興す、起業したり町へ進出をしてくれた企業への支援策が、周辺の市や町と比べて非常に少ないということで、町としてもそれは認めた上で、調査研究をしていくという回答がありました。これまでの検討結果及び新年度の予算への反映はどのようになっているのかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

若年者雇用対策として、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」と認定しています。認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

ユースエール認定企業になると、次の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。一つ、ハローワークなどで重点的PRの実施、一つ、認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能、一つ、自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能、一つ、日本政策金融公庫において実施おります働き方改革推進支援資金を利用する際、基準利率より低利で融資を受けられます。一つ、公共調達における加点評価などメリットがありますので、香川県労働局に申請していただければと思います。

また、厚生労働省では、若者を雇用する事業主に対しての助成金としてキャリアアップ助成金、特定求職者雇用開発助成金、人材開発支援助成金、トライアル雇用助成金など様々な支援がありますので、活用していただければと思っております。

次に、まんのう町で起業や進出した企業に対しての優遇制度につきましては、他の市町を見ますと、固定資産税の優遇や新規雇用者数に対しての助成制度が多くなっています。まんのう町といたしましては、企業立地においてどのような支援がよいのか、財政面も併せて研究を続けているところでございますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 去年の12月議会で質問したときの答弁と変わらないんですね。企業誘致ということもさっきの質問もありましたが、本当に具体的に前へ進めていかないと、実現できないんじゃないですかね。

先ほど三豊市の例を出しましたが、奨学金、今回、1,200万円ですね。定員20名で、月5万円で1人60万円掛ける20名で1,200万円の奨学金制度です。また、来年度はそれを増やすというふうに聞いております。町として、具体的に施策を展開してい

ただかないと、検討していく、検討していくだけでは見えてこないんですね。

今、予算編成時期ですから、きちんと新年度予算に反映されることを求めていると思いますし、それぞれ各課におかれましても、やっぱりきちんと町長のほうに提案をしていただくと同時に、執行部としてももう少しリーダーシップを取っていただいて、これはきちんとかうせえということを町長なり副町長のほうから各課に指導、支持をいただきたいと思います。

時間の関係がありますので、以上で1番目の質問を終わりたいと思います。

○大西樹議長 1番目の質問を終わります。

会議の途中でありますので、ここで休憩を取りたいと思います。議場の時計で1時までということをお願いいたします。

休憩 午前 11時29分

再開 午後 1時00分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

2番、常包恵君、2番目の質問を許可します。

○常包恵議員 それでは、二つ目の質問をしたいと思います。

二つ目は、町の情報発信力を高める、そういう思いでどうしていったらいいかということでお尋ねします。

人口が減っていく社会の中で、それぞれ隣の町との相互の協力、連携は必要であります。それと同時に、お互いの競争が激しい、このように思います。ですから、町の魅力を、情報を広く発信していく必要があろうかと思うんです。その発信力によって、町の情報が新聞、テレビで取り上げられることによって、私たち住民は何か元気が出るんですね。うれしくなるんですよ、町のことが取り上げられていると。そういうように、町の職員全員が広報広聴マンとして施策や事業、イベント情報などを報道機関に積極的に提供し、取り上げていただく努力をしていただきたいなど。これは町の財源は関係ないですから、そして、広く町内はもちろん、広域に流してもらえるメリットは非常に大きいんじゃないかというふうに思うんです。同じ仕事、住民サービスをして、知らされないと、知らないとならば当然評価はされません。まんのう町は私は宣伝がある意味下手ではないかなというふうに思うんです。町としてどのようにお考えかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの、情報発信力向上が来町者を増やすのではという御質問にお答えいたします。

常包議員さん御指摘のとおり、全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、移住・定住促進の取組が競争化しております。各自治体において地域の魅力を発信するなど、PR合戦が繰り広げられていると認識をしております。

昨今では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市から地方への移住・定住が進

む機運が高まっており、本町におきましても、移住・定住に向けた施策の取組を進めているところではございますが、さらにホームページやSNS等を活用した情報発信が必要と考えております。

特に報道機関からの発信は大変影響力があることから、重要な発信源と考えており、イベントや行事等の情報を提供し、また、取材に応じることにより、それぞれの媒体で情報発信していますが、より効果的な活用方法などを今後検討してまいりたいと考えております。

また、職員に対しましては、住民のニーズを把握する一つの手だてとして、地域の行事や活動に積極的に参加するようにと申し伝えております。その中で職員が肌で感じたことを聞き取り、政策や情報発信に反映できる仕組みづくりについて研究していくとともに、より一層、職員の意識が向上するよう働きかけてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 研究をよろしくお願いいたします。

そして、町が持っている情報、また、資料は可能な限り提供していただきたい、このように思うんです。例えば各種審議会、いろんな役場の審議会がありますけど、審議会の名簿であったり、その審議会で話されている内容であったり、そういうことをホームページなりで公表していただきたいと考えます。プライバシーに触れない限り、例えば住民課の情報であっても、町別の人口であったりいろんな情報がありますが、議会にも提供いただいています、そんな情報も含めて提供いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの2番目の質問にお答えいたします。

町の情報を公開可能なものについてはホームページ等で公開してはどうかとの御質問ですが、国の方針といたしましても、行政が保有している各種データを二次利用しやすい形で公表するオープンデータの推進が自治体DX推進計画にうたわれておるところでございます。

まんのう町といたしましても、令和2年度から国の推奨するデータにつきまして、指定緊急避難場所の一覧などのデータを順次作成し、ホームページ上で公開を始めたところでございます。

しかしながら、まだまだ公開しているデータについては数が少ない状況でございますので、国や県が公表している統計結果などについては、そのページへのリンクを作成するなどしてアクセスしやすい環境を整備し、それ以外の部分で町が保有する情報については順次データを作成し、公表してまいりたいと考えております。

次に、御質問の中にもございました各種審議会の委員、会議の議事録等の公表についてですが、主に各種計画策定などを行う際は、委員の一覧については、最終出来上がった計画の末尾等に掲載されていることがほとんどです。しかしながら、議事録の公表まで行っ

ているケースについては多くないと認識しております。行政計画については、その内容のみならず、策定の経緯、経過についても住民の皆様幅広く御理解いただきたいと思いますと考えております。

委員の選考や活発な審議の妨げにならない範囲で公表できる方法と、その他行政手続等に関する審議会等の委員、会議録については、その職務の性質や委員を引き受けてくださる方の心情等を考慮し、広く周知すべきものについては、他の自治体の事例等と照らしながら研究してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 後で情報を出すのではないんですね。経過が大事だと私は思うんです、計画書ができる経過が。誰がどのような発言をして、どういう経過で決まっていくか、それを住民と一緒に共有することが私は大事だと思います。後から本になって出てきても見ません。そういう意味で、事前に議事録は原則公開するという方向性を庁内で確認していただきたいと思いますので、今後、検討いただきたいと思います。

続いて、今年の施政方針の中で、観光関係の中で、一つは名勝に指定された満濃池の魅力アップにつながる取組を進める。また、2点目として、ヒマワリを活用し、J R 四国との連携、特に10月から12月の四国デスティネーションキャンペーンに期待しているということが書かれております。四国デスティネーションキャンペーンですかね、ちょっと具体像が分かりにくいのですが、どのようなものがあつたのか、また、まんのう町はそのキャンペーンにどのように売り込んでいったのかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員の3番目の質問にお答えいたします。

四国デスティネーションキャンペーンは、地方自治体、地元関係者等とJ R グループ6社及び旅行会社が協力し、3か月間（10月から12月）の開催期間に集中的な広告宣伝や販売促進を展開することで、全国からの観光客誘致と地域の活性化を目的として実施する観光キャンペーンです。

前回は2017年に開催されており、今回で6回目の開催となっています。今回は「しあわせぐるり、しこくるり」～四国の風・水・色を感じて～をキャッチフレーズに、ガイドブックをJ R グループが中心となり、テーマに沿った形で掲載をしており、まんのう町では国営讃岐まんのう公園が掲載されております。

このキャンペーンは、J R グループや旅行会社などが四国外からの観光客を誘客するため、J R の駅や旅行会社等にポスター掲示やガイドブックの配布及びデジタル広告などを行っています。

また、10月1日の開始日には、J R 琴平駅にて観光列車「四国まんなか千年ものがたり」の出発式を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、盛り上がりが低調になっておりますが、地域振興課では観光パンフレットをリニューアルし、高松空港や道の駅、国営

讃岐まんのう公園などの施設に常設し、まんのう町の魅力を発信しておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございます。私はJRのキャンペーンの中に、まんのう町も何かどこかが入って、まんのう町に誘客というか、そういうふうを活用されていくのかなというふうになんか期待しておったわけです。なかなかそういうふうにはなっていないというふうに感じますので、今後、研究いただきたいと思います。あと満濃池関連で、かりん亭、かりん会館の問題について3月議会で質問させていただきましたが、観光の目玉にしているのであれば、私はかりん亭、かりん会館を含めて、満濃池全体を考える専任の人を配置する必要があるかと考えますが、改めてお聞きしますが、いかがでしょうか。

それから、かりん亭内の旧物産館なんですけれど、今、折り紙展を地域の方がしていただけてます。5月から折り紙や手芸や陶芸やいろんな作品の展示をしていただけています。そういう方がうどんも食べに来てくれたり、お互いがプラス、ウィン・ウィンになっていると私は理解しているんですが、町としてそんな取組を応援できるような取組、そういうのはどんな形があるのかお示してください。よろしくお願いします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 常包議員の御質問にお答えします。2点ほどだったと思います。

1点目は、満濃池の魅力アップに対して専任の職員を配置ということでございますが、今現在、名勝満濃池の保存活用計画を行っております。その中で、こういった活用の方針を行っていくのかということの方がまず大事なかなと思っております。そういった中で、また職員の配置については、それからになろうかなというふうに思っております。

それと2点目でございます。かりん亭の活用方法ということでございますが、かりん亭の一部のところは空き状態といいますか、あまり利用がなかったというところで、あそこの施設を、あそこの従業員なんかと一緒に相談した中で、あそこから眺める満濃池は素晴らしい景観だということで、まずあそこを喫茶的なことで使ったらどうかというところで、まずは喫茶的なところから始めてまいりました。その中で、例えば壁面であったり、そういったところを有効に活用して、あそこに誘客を図ったらという案もございまして、今現在、試験的にあそこの利用をということでやっております。

今後は、今、策定している保存活用計画の中でかりん亭、また、かりん会館、これをどういうふうを活用していくのかということの方針を出してから、具体的なところは取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 今、地域の方やかりん亭の従業員の方が中心になって、そういう展示物をして人に来てもらう。また、展示する人も、展示することで自分たちがやっているサークルの励みにもなるということで、お互いがいいというふうに感じている、そのことに

ついでの応援、例えばオフトークでかりん亭からお知らせするというような応援も考えられるんですけど、いかがですか。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 常包議員の再質問にお答えします。

かりん亭につきましては、かりん亭の中でもこんなものを作ってるとか、そういったところも併せて、その中でかりん亭として空きスペースを利用したもので展示があるというものは、かりん亭のPRということで、また周知してまいりたいと思います。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ぜひ、今、折り紙展をしていただいていますので、クリスマスバージョンということでしていただいているようでありますので、積極的に周知をしていただけるということで理解しますので、よろしくお願いします。

そしたら続きで、先ほどから情報発信ということを行っていますけれど、若者層とのつながりというのも本当に考えていかなければいけない問題だと思っています。発信の方法は広報や、それ以外にも、先ほど来から出ていますSNS、フェイスブックであったり、インスタグラムであったり、ユーチューブであったりとか、いろんな若者との接点を増やしていく必要があろうかと思うんです。また、民間団体とも協力しながら発信していく必要があろうかと思うんです。

ふるさと納税、増えたとは言いながら、やっぱり県内では少ないということでもありますから、まんのう町の魅力、まんのう町をまず知ってもらう必要があろうかと思うんですが、そういう接点をつくることと、それから、今、ホームページも少し改善をされたんですけど、まだまだ改善の余地があろうかと思うんです。そういう情報関連の予算、そして、人材も含めて、来年度の予算の中ではどのように確保されているのかお示してください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの再質問にお答えいたします。

現在の主な町の情報発信の手段としては、住民の皆様向けに音声告知放送と毎月発行している町広報誌があり、広く町内外への情報を発信する手段としてホームページを活用してまいりました。

また、令和2年度にはホームページのリニューアルに併せ、町内のイベント情報や行政情報の発信を動画で配信できるようにユーチューブチャンネルを開設し、ホームページのトップ画面にて動画を公開しております。

しかしながら、新型コロナの影響によりイベント等の中止がチャンネル開設当初から相次いだことから、更新頻度については月に1度程度と想定よりも少ないものとなっておりますので、今後、情勢が好転してまいりましたら、更新頻度を上げて運用してまいりたいと考えております。

また、ホームページにつきましては、情報の見やすさやその他の機能面の拡充について、本年度はワクチン接種のバナーをトップ画面に配置し、関心度の高い情報へのアクセスを

しやすくしたことや、近年の災害発生の状況などから、災害時に情報を発信する専用ページを設けるなど、優先度の高い機能から拡充を行ってまいりました。

今後のホームページの改修につきましては、他団体の事例などを研究してまいりたいと考えておりますが、ある程度費用のかかる案件への対応につきましては、町全体としての財政的な制約もございますので、他の事業とのバランスを見ながら、来年度予算の審議となりますことを御理解いただけたらと思います。

次に、フェイスブックやInstagramなどのSNSについてですが、SNSについては、ホームページなどとは違い、自分で常に情報を収集に行かなくても新しい情報がアップされたことが通知されることにより情報を収集できることがメリットであり、情報伝達手段として広く普及してきているものでございます。

現在、まんのう町では観光面に特化した情報発信としてInstagramを活用し、四季折々の風景やイベント情報などを月に4回程度アップしておりますが、そのほか、ふるさと納税などの行政情報については、ホームページや専用サイト等での周知までとなっております。

近年の情報発信につきましては、インターネットの普及やSNSなどの情報発信ツールや手法の多様化により、報道機関などの特定の事業者が広く周知する方法のみならず、人気ユーチューバーなどのいわゆる「インフルエンサー」と呼ばれる世間に少なからず影響を与える個人や小規模な民間団体が増えてきていると認識いたしております。そのため、多くの人に見てもらえるコンテンツの作成には今まで以上に専門的な知識等を要することから、一部団体では地域おこし協力隊などの制度を活用するなど、その専門的な職の必要性やその確保について、今後のデジタル化などの状況や町内外のニーズの変化に合わせ研究してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 費用がかかることですから、早急に新年度の中で予算化していただかないと、担当課としても対応できませんので、そこら辺、きちんと予算化を求めたいと思います。来年度の予算に期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、二つ目の質問を終わります。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

○常包恵議員 三つ目は、四条小学校での学校給食が来年度4月から民間委託をされる計画があるということでもあります。11月25日の教育民生常任委員会でこのように担当課のほうから説明があったわけですが、その民間委託を選択するに至った経過と、その理由を改めてお示しいただきたいと思います。

また、高篠小学校が民間委託をされたときに引継ぎの期間がありましたけれど、その辺は四条小学校ではどのように計画をされるのか、併せてお示してください。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 常包議員の、民間委託を選択した経過と理由はとの御質問にお答えしたいと思います。

一つ目の、民間委託を選択した経過と理由についての御質問にお答えします。

民間委託でございますが、正確に申し上げますと、給食調理業務の民間委託でございます。学校給食が児童生徒に提供されるまでには、給食献立の作成、献立に伴う食材の調達、食材の発注を経まして、給食調理場における食材の受入れ、洗浄、調理、配缶などがございます。これらの業務のうち、食材の発注以降の業務は民間事業者が雇用する給食調理員に担っていただくことになるわけでございます。

本町には、常包議員も御存じのように、幼稚園型認定こども園であります高篠こども園と四条こども園を除く四つのこども園を含め、11か所の給食調理場で給食の調理を行っておるところでございます。

しかしながら、給食調理員の仕事につきましては、水仕事があったり、重量物を運んだりすることを伴います重労働であるために、近年、調理員の確保にも一苦労いたしており、慢性的な調理員不足が生じております。時には学校教育課の事務職員が給食調理に従事しなければならない状況も多々ございます。 (三好勝利議員退席 午後1時25分)

このようなことから、それぞれのこども園、小学校、中学校の給食調理場において、安全でおいしい給食を子供たちに提供していくために、何とか調理員を確保していかなければならないと考えております。その結果として、調理業務につきましては、民間事業者に委託するという形態を選択したわけでございます。

なお、安全な給食を提供することは最も重要であると考えております。そのための給食調理場及び調理過程の衛生管理につきましては、従来どおり本町の栄養教諭が引き続き担ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、常包議員の質問の答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 学校教育課長、香川雅孝君。

○香川教育次長兼学校教育課長 先ほどの御質問の中に引継ぎ期間のことがございました。引継ぎ期間でございますが、私は調理の専門でないので、実は引継ぎ期間が要らないのかと思っていましたが、現場の調理員の話をよく聞くと、調理場によっては調理機器の扱い方も違うということで、調理機器の使い方についても、一つ一つ説明をしなければならないということもありまして、引継ぎ期間は設けるということで仕様書に記載したいというふうに考えております。 (三好勝利議員入室 午後1時27分)

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。11月25日に議会としても初めてこの問題をお聞きいたしました。今から関係者に説明をしていくというお話でありましたが、全国ではこういう問題について署名運動が起きたり、裁判が起きたりという事案に発展した例もあります。給食サービスの受け手である保護者や子供に丁寧に説明、納得してもらうことが大切と考えます。決まってからお知らせをするのではなく、事前に議会に提案する

前に関係者の了解を得るべきではないかと思っています。法律で決まっているからとか、決まっていない、しなければならないという問題ではなく、住民に向き合う姿勢ではないかと私は思うんです。民間委託に賛成の人もいると思います。反対の人もいると思います。どちらでもいいという人もいるでしょう。いろいろな方がいます。全員の了解が得られなくても、丁寧な説明が求められると私は思うんです。

昨日の町長の政治姿勢を問われた一般質問の答弁の中に、行政は地域の最大のサービス産業であり、住民目線でみんなでつくるまちづくりを基本にしていこうということが話されたと思います。仮に全員の了解が得られなくても、丁寧な説明をし、住民と一緒にまちづくり、協働を掲げているのであれば、手間暇をかけて、急がば回れということわざもありますが、そういうまちづくりをしていく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 今、常包議員さんの再質問、基本的には全く考え方としては同感でございます。具体的に少し申し上げておきたいと思います。

常包議員の再質問は、保護者あるいは労働組合、そういったことも含めて事前の協議について必要ではないかという趣旨も含んでおられるのではないかと考えております。

まず、四条小学校の保護者の皆さんに対しましては、3年前に民間委託いたしました高篠小学校の保護者にお知らせをいたしましたように、その趣旨を丁寧に周知をして御理解を賜りたいと考えております。

職員組合につきましては、職員の労働条件が低下することのないように、その共通認識の下に引き続き協議を進めてまいりたい、そのように考えております。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 議会に提案する前に、関係者といいますか、保護者も含めて十分に説明していただきたいなど。議会に提案された後ではなかなか変更というのは難しい状況、何事でもです、この問題に関係なしにあらうかと思っておりますので、お願いします。

高篠小学校の例が出たけど、1枚の紙だけだったんですね。そういうんじゃなくて、保護者の会とかそういうところに事前に、こういう、あるんだけど、高篠でしたけど、説明も含めて、高篠の状況も説明をしながら理解をいただくということが私は大事なんじゃないかなというふうに思っています。

最後に、そういう意味で、四条小学校のほう丁寧な説明をお願いすると同時に、まんのう町は各小中学校、こども園に、先ほどもありましたように、自校方式で学校給食を作っていると思います。令和元年6月議会で、自校方式であるがゆえに、子供たちは調理員の顔を見ることができ、昼前には給食調理ののちを楽しむことができ、温かくおいしい御飯を食べることが可能というような教育長の言葉もいただきましたし、このことは他の自治体では類を見ないものとなっていると。今後とも、現在の学校給食を継続していき

い、このような答弁をいただきました。この考えは教育委員会だけではなく、まんのう町全体の考えと理解いたしておりますが、改めて町長からも自校方式について見解、また、堅持していくというような決意も含めて答弁をいただけたらと思いますが、町長さん、よろしくをお願いします。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 そしたら、私のほうから御説明を申し上げたと思います。

少し話が別になりますけれども、最近よくテレビなどで子供たちの給食場面が出てくると思うんですね。全国的に教室へ給食を持ち運んで、そこで給食を食べるという情景を御覧になることが多いと思います。まんのうではその点、この前も申し上げましたように、大変ランチルームとか自校方式で給食をしていただいておりますので、よその町から転勤した先生方がどなたも言われるわけです。まんのうの給食は充実している。そして、非常に温かいもののおいしくいただける。それは非常に評価が高い。県下でもランチルームを備えている市町村というのは、多分ほとんどないのではないかと。この給食につきましては、今の体制を維持していきたいと、教育委員会ではそういうふうと考えておるわけでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、調理業務とかそういった面につきまして、どうしてもアウトソーシングしなければ、今の状況を維持できないということがこれから進んでいくのではないかと、そういうふうにも考えております。そういったことでよろしいでしょうか。ほかに何かありましたか。

○常包恵議員 教育委員会は教育委員会でお伺いしておりますが、町としての考えと理解してよろしいかというふうに、今。

○三原教育長 それは最後に町長さんのほうから一言お願いしたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 常包議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど教育長からもお話がありましたように、まんのう町の自校方式によるランチルームでの給食というのは非常に素晴らしいものだとも思っております。この件につきましては、まんのう中学校を建設するときに、もしセンター方式でやるのであれば、まんのう町内の中心にあるまんのう中学校へ給食センターを建設しようとするか、今までどおり自校方式でやるかということは、議会の中でも随分議論をされたところでございます。

私の記憶では、その当時は給食センター方式から全国的な流れとして、温かい給食が食べられる自校方式に流れが変わってきておるというふうな話も聞いておりました。そういった中で議員さんとも議論した中で、まんのう町としては独自の各小学校、中学校にランチルームを造って、自校方式でやっていこうということで決定しましたし、このことにつきましては、私も素晴らしいと思っておりますので、今後、続けてまいりたいと思います。

しかしながら、それを存続するのには、やはり、先ほど教育長申しましたように、ある程度、アウトソーシングをしていかなければ、これが持続できないというようなことにな

っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○大西樹議長 2番、常包恵君。

○常包恵議員 ありがとうございました。安全でおいしい給食を今後とも提供していくために御努力いただきたいと思いますし、議会としても、その裏づけとなる予算の編成作業の問題についても協力をしてきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、2番、常包恵君の発言は終わりました。

会議の途中でありますが、ここで休憩を取ります。議場の時計で1時50分までお願いいたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時50分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

10番、白川正樹君、質問を許可します。

○白川正樹議員 それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。今回は、私、1問で、ワクチン接種についての質問をいたします。

住民にとって、今、最も関心のあることのひとつであると思います3回目のワクチンの接種についてです。とりあえず3項目あるんですけども、1項目ごとに質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日で香川県は連続24日、感染者ゼロが続いておりますが、このままコロナが終息するとは思えません。3回目の追加接種が今月1日から始まりましたと月曜日の町政報告で町長が言っておりましたが、月曜日に聞いてない人もあると思うし、もう一度、確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2回目の接種の完了から8か月以降が対象で、まず、医療従事者から始まり、来年の1月以降、我々高齢者を中心として一般住民に随時拡大するということなのですが、65歳以上の高齢者が先に接種したということは、8か月後は来年の1月になります。

そして、1項目めの質問ですけども、2回接種が終わっている町民は、次回はいつ頃になるか、多分、気になるころだと思います。町からの接種日の連絡はどのようになるのか、まず、それから質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員さんの1番目の質問、2回目接種が終わっている町民は、次回、いつ頃になるかとの御質問にお答えいたします。

現在のところ、3回目の接種は2回目接種を終了した日から原則8か月以上経過した18歳以上の方に実施することとされ、準備を進めております。よって、3月、4月に2回目を終えた医療従事者等に当たる方は今月から、また、5月に2回目接種を終えた方は来

年1月からというように、順次、接種を受けられるようになります。接種券は接種時期の前の月に、予約集中による混雑を防ぐため、2回目の接種時期の早い順に段階的に発送する予定でございます。

なお、国では感染状況やワクチンの供給量等を踏まえた上で、8か月の接種間隔と接種対象について検討されております。国の動きに注視し、今後、詳細について示された場合は速やかに関係機関と調整し、お知らせしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございました。8か月たったら連絡があるということなんですけれども、そのときに8か月目が例えば都合が悪い人が中にはおるかもわかりませんけれども、その場合は延ばしてするというのは融通が利くんですかね。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 白川議員さんの御質問にお答えします。

接種間隔につきましては、先ほど御説明いたしましたように8か月以上となっております。ですので、接種日から8か月後のちょうどその同じ日以降に打てるようになります。その月に混雑しないようにということもありまして、一月、接種対象者になる方の数だけ予約枠を設けるようにしております。ですので、ちょうど8か月目が御都合が悪いという方も、その日から予約が取れるという考えに基づいてますので、それ以降の日で御都合がいい時間で医療機関等に予約入れていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございます。ということは、8か月目からは、何日延ばしてでも、自分の都合のいい日に接種ができるということですね。はい、分かりました。

そして、さっきも町長が言ってたんですけれども、連絡はどのように来るんですかね。7か月目に連絡が来るということですね。それでいいんですかね。

○國廣健康増進課長 はい。

○白川正樹議員 そしたら、二項目めへ行きます。

3回目の人が8か月目にできるということなんですけれども、1回目、2回目、何かの理由で接種できていない町民もおるだろうと思います。今から3回受けようと思った場合には、どのようにしたらいいんですか。3回目のときに1回目が打てるんですかね。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川議員さんの2番目の質問、何らかの理由で今までに接種していない町民も、3回目のとき、同時に受けられるかとの御質問にお答えいたします。

先般、接種の実施期間は令和4年9月30日まで延長され、今までに接種を受けていない方への接種も継続されることとなりました。現在、接種数を調整するために、1回目の予約をコールセンターへの電話でのみ受付をしておりますので、接種を希望する方は、速

やかに御連絡いただきますようお願いいたします。

また、他市町から転入してきた方につきましては、本町に接種に関する記録がないため、申請に基づいて接種券を発行しますので、今までの接種回数にかかわらず、接種を希望する方は健康増進課まで御連絡いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 今まで受けていない人も1回目は受けられるということなんですけれども、そしたら、3回目のときに、受けてない人は1回目を受けられるということですね。今、町長が言ったように、よそから転入してきた人も、よそに記録があれば、連絡が来るということではないんです。

その1回目の人は、あと2回、3回ともずっと受けられるだけのワクチンは確保できているだろうと思いますけれども、それはどうですか。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 白川議員さんの御質問で、ワクチンの量についてお答えいたします。

ワクチンの量につきましては、今まで1、2回目については、本町約9割の方が2回接種を終えているというところで、残った量というのは、各市町を含めて県内で調整をしたりする段階に入っております。そこにさらに3回目を接種、1月いっぱい分としまして、国が配分した量が3回目として本町にも配分されております。1、2回目と3回目は、今後、接種を進めていく上で、お互いに融通し合うというか、どちらで使ってもよいという定めになっておりますので、そちらのほうは接種状況、国のほうも本町がどのくらい2回接種しているかというのを把握した上で配分されておりますので、それに見合ったワクチンが、随時ですが届くと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございます。そしたら、今から1回目を受ける人も、あと2回、3回とワクチンは十分余裕があるというか、国から来るというふうに理解していいんですかね。多分、来年の1月が1回目の人は、来年の8月が3回目になるんやけど、そこまでワクチンというのは確保できるんですね。ということは、今まで受けてない人も、今から受けようと思っても、3回いけるということではないんです。

そしたら、前回、予約の方法で混乱したんですけども、今回、また高齢者にとっては、いろんな予約の方法が分かりやすいかどうかを、これを聞いとる人は多分高齢者が多いと思うんで、もう一度、今回の予約の方法はどのようになっているのかをお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員さんの再質問にお答えいたします。

予約方法が前回と異なるが、高齢者にとって分かりやすいかとの御質問にお答えいたします。

3回目接種の予約方法といたしましては、今までどおりコールセンターへの電話とイン

ターネットによる予約を継続いたします。

また、65歳以上の方に限り、御自分で予約せず、町が指定する日時及び医療機関で接種を受けていただく方法がございます。予約を取ることが煩わしく、町から「いつ、どこ
の医療機関を指定されても構わない」という方は、接種券と同封されたはがきに必要事項
を記入の上、申請していただきますと、町またはコールセンターから接種日時と医療機関
をお知らせいたします。なお、この方法は、1回目接種に際し、予約の混乱を避け、医療
機関の予約の空きや急なキャンセルがあったときに実施をしてみたい「ワクチンい
つでもどこでも接種登録」を模しているものであり、日時や医療機関の御希望には添えま
せん。

接種に関する詳細につきましては、広報まんのう1月号に併せてチラシを配布いたしま
すので、御確認いただきますようお願いいたします。

なお、今後、ワクチン接種に関し変更が生じた際には、行政告知放送、町ホームページ、
広報等でお知らせいたしますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございます。混乱しないようにということで、多分、6
5歳以上の方は、前回みたいにこんがらがるといいますので、接種方法とかいろんなもの
を分かりやすく町民に広報で知らせることなんですけども、そういうことを十分
していただいて、特に高齢者に優しく接してもらいたいと思います。

そしたら、65歳以下の、今回、12歳から上が対象になっていると思うんですけど
も、12歳から64歳までの人は、例えば小学生やったら連絡が親のほうへ行くというこ
とは、小学生は親が見てくれていいんですけども、64歳までの人も同じような考えで
いいんですか。高齢者と同じようで、予約とかそういうのでいけるんですかね。願いま
す。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 白川議員さんの御質問にお答えします。

12歳から64歳の方につきましては、まず1点目、12歳の子供さんにつきまし
ても、1、2回の接種のときと同様、御本人さん宛てに接種券は発送されます。当然御家
族のもとに届くかと思いますが、住民登録されている住所に御本人さん宛てとなっており
ます。

2点目、予約方法ですが、先ほど町長から申し上げました、事前にどこの医療機関でも
いいよと申出していただくという流れは、65歳以上の方に限って行うものであります。
ですので、64歳以下の方につきましては、1、2回目接種と同様に、コールセンターで
の予約もしくはインターネットで予約をしていただくという流れになります。

今の2点に加えまして、接種間隔とかワクチンとか、先ほど細かく住民の皆様に丁寧
にお知らせをというところで、65歳を挟んで予約方法が違うということも含めまして、ま
た、ワクチン接種全般につきましては、広報1月号には間に合いませんでした。今まだ国

でも検討されているところがありますので、折り込みチラシのほうで御覧いただく、もしくは、64歳以下の方につきましては、接種時期が近づきましたら、最新の情報でお知らせしてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございます。これはちょっと通告にないんですけども、まんのう町にも外国の人が住んでおると思うんですけども、そういう人はワクチンに関してはどのようになっておるんですか。受ける人は受けて、受けてない人は受けてないということの理解でいいんですかね。2回受けた人は連絡は行くんですかね。これは例えば日本語で行くとか、外国人の方はどうなっていますかね、お願いします。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 白川議員さんの外国人の方についてという御質問にお答えします。

外国人の方々も日本国籍のある方同様です。御本人様の住民登録地に御本人さん宛てで接種券など御案内いたします。1、2回接種、以前、申し訳ない、ちょっと時期は失念しましたが、接種状況、予約状況などを確認しましたときに、外国人の方には限らず、同程度の接種予約状況でございました。その要因の一つとしましては、事業主の方が直接健康増進課のほうにお問合せいただきましたり、また、御本人様が御予約を取っていただいたりというところで、順調に進んできたと思いますので、3回目も同様にさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 ありがとうございます。以前にテレビか何かで言ってたんですけども、連絡が来ても日本語で分かりにくいところがあるとかいうことで、そういうのは全部英語で案内しとると思うんですけども、受けた人は、連絡をもらった人は、全部理解できますかね、お願いいたします。1回目、2回目、受けたるきん、理解できるんですね。そういうことですね。それでいいんですかね。

○大西樹議長 10番、白川正樹君。

○白川正樹議員 そしたら、今、ややこしいことは、多分、いろんなことが、年齢によっても違うし、予約方法も違うということなんで、それが町民にとって分かりやすいように、広報とかいろんな方法で町民に知らせてもらいたいと思います。

それで、早くコロナが終わったらええと思うんですけども、今からまた新しいのが出てきたということなんで、今からまた冬になったらどうなるか分かりませんがということ、今回の私の質問は終わりたいと思います。早くこれが終わったらいいと思いますので、ありがとうございます。

○大西樹議長 以上で、10番、白川正樹君の発言は終わりました。

ここで、暫時休憩をいたしたいと思います。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時18分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

15番、川原茂行君、質問を許可します。

○川原茂行議員 それでは、私の一般質問、昨日から同僚が何人かが申ししております最近の気候変動、地球の温暖化ですね、COP21でも世界的に人類が注目していかなければいけない、本当に本腰を入れて人類が考えなければいけない時代に入ってまいりました。

そこで、まずはまんのう町のいき方をお伺いするわけではありますが、早く言えば、干ばつか洪水か両極端です。そう考えるほうがいいんです。ちょうどいいときはめったにない。こうなってきますと、作物が枯れたところは世界中で多くございます。片方では水害が起きて、人命が失われていく、両極端だという対応も想定しておかなければいけない時代に入りつつ来ておるのではないかなと。そういう観点についてお聞きしますけれども、まず、まんのう町の立地条件を考えますと、河川が西から財田川、中央に金倉川、東に土器川がございます。しかも3河川の源流が本町であります。本町は森林1,300ヘクタール、その次に多いのが農地であります。農地がちょっと不確定要素があって、はっきり申し上げられませんが、また町長が御存じであれば、お答えいただきたいなと。その次は河川。今の順番は何かと申しますと、降雨があって、地下に浸透する順番を申し上げたんです。例えばこの本庁舎を考えてみてくれたらいいです。降雨があったのが地上に落ちてきて、そして排水路へ流れる。これから山のほうへ行きますと、家庭のほうは駐車場辺りはまだ舗装してないところもあります。しかし、大半が駐車場は舗装、道路は舗装、雨が降れば、一気に排水路に入る。排水路は昔のように土水路とか石積みの水路じゃございません。3面でできておりますから、浸透率は低い。一気に3河川それぞれに入っていくわけでありまして。そうすることによって氾濫が下流で起きる。

流域治水、町長さんも度々今までには言われておりますけれども、まず、山林から参りたいと思います。

山林が、私もここで何回も言いましたけど、町長さん、努力していただきましたが、森林環境税、昔の話で言いますと、環境税だけでなく、いろんな名前ついております、各都道府県で。でも森林を守るというのは同じなんです。香川県として度々陳情、要望しましたが、香川県では森林環境税は認められなかった。できなかった。47都道府県の中で37府県が環境税をこしらえておった。残りの10県のうちの一つが香川県なんです。それが最終的には国のほうが全体でいきましょうということになって、環境税ができたわけです。できて、令和6年からまんのう町も1,000円を掛けないかんような格好になりますわけではありますが、今の環境税の考え方に対して、町長さんはどう思われておりますか。

まず、そこから参ります。環境税の配分ですね。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 まず、川原議員さんの、地球温暖化による集中豪雨と防災関係との通告書に基づく質問にお答えいたしたいと思います。

近年、地震や集中豪雨による洪水、土石流、地滑り、土壌浸食などの農村社会に被害をもたらす災害が頻発し、広域的な災害リスク管理の必要性が増しております。また、今後のさらなる地球温暖化による気候変動は、これらの災害被害を増大させる懸念があります。これまで以上に広域的な視点での防災や減災の技術とリスク管理が求められております。

本町は県内でも有数の森林面積、森林資源量を有する地域でありますことから、森林整備の推進とともに、森林資源の有効活用の両面で森林事業を進めることが必要と考えております。

(三好勝利議員退席 午後2時26分)

まず、森林整備の推進についてでございますが、近年の異常気象の増加などを考えますと、森林の持つ水源涵養機能などを適正に発揮させることが重要ですが、放置された高齢級の人工針葉樹林は水源涵養機能の低下が問題視されております。この問題に対応するため、森林経営計画に基づいて、森林経営が可能な人工林につきましては、植栽から間伐までの事業について、国、県の補助制度に加え、森林環境譲与税を活用したまんのう町独自の補助を上乗せし、森林所有者の負担を実質ゼロとし、木を育てることで森林機能の保全を図る事業を実施いたしております。

森林経営が困難な人工林につきましては、強度間伐、択伐等を実施し、伐採跡地に広葉樹を植栽して、針葉樹林から上層針葉樹、下層広葉樹の針広混交林へと移行し、自然林に近い形態にすることで、森林機能の保全を図ることを計画しております。

なお、緑のダムについてでございますが、水源林とは雨水を吸収して水源を保ち、伏流水や河川の流量を調整できる能力の高い森林のことでございます。健全で豊かな森林は雨水を地中にため、ゆっくりと時間をかけて河川に流出させることで、安定した水の流れを保ってくれます。この水源林は土砂の流出や渇水を緩和する機能を持っているなど、私たちの生活を支えてくれております。

万が一、山から森林がなくなってしまったら、雨水が地中にしみ込みにくくなるため、降った雨がそのまま流出し、土砂崩れを引き起こすこともあり、さらに、水を蓄えておくことができないため、水の量が天候に左右され、渇水で悩まされたりするということが起きてしまうかもしれません。

また、近年の河川氾濫などによる甚大な被害を受け、それまでの河川管理者による河川区域内を対象とした治水対策から大きく範囲を広げ、河川の流域全体で、行政、企業、地域住民など、あらゆる関係者の協働により治水を行おうとする流域治水という新たな方針が策定されております。

(三好勝利議員入室 午後2時28分)

国におきましては、本年7月に流域治水の取組をさらに加速するため、関係16省庁が垣根を越えて連携した「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置し、緊密な

連携・協力の下、流域治水の推進に資する連携施策等について、流域治水推進行動計画としてまとめております。

その中で、先ほど述べました森林整備による「緑のダム」と共に重視されておりますのが「田んぼダム」です。これは豪雨のとき、水田に一時的に水をためることにより、下流への急激な増水を防ごうとする考え方であり、言わば農地を雨水の調整機能として活用するものでございます。

事例としては、洪水被害の軽減のほか、水害対策への地域住民の理解が深まり、農家組織と各集落の自主防災組織との連携による新たな防災管理体制の構築のきっかけとなっているようでございます。

また、令和4年度の国土交通省予算概算要求の概要では、農林水産省と連携して水田貯留の治水効果の定量化・可視化等を行い、全国での水田の貯留機能向上の取組を推進することといたしておりますことから、今後、国の動向を注視しながら、関係各課の連携により積極的に検討してまいりたいと考えております。

また、川原議員さんより御質問のありました森林環境税についてでございますが、我々も長年、何回も国なり県なりに要望して、やっと国のほうで森林環境税が制定されたわけでございますが、中身を見てみますと、例えば香川県でありますと、まんのう町と高松市とを比べますと、ほとんど森林の面積は変わらない面積であります。森林環境譲与税につきましても、高松が何倍もまんのう町より多いということでございまして、どうしても人口が多いところに環境税が多く行っているというようなことになっております。これは、やはり我々森林を守る地域のものとしてはいささか不満なところもございまして、今後、そういったことも改めていただけるように、粘り強く国、県に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長さんのお考えと私とそんなに違いはないんですけど、私は議員という立場でお聞きしておるわけです。当初から、私有林の人工林面積が50%、半分なんです。林業の就業者数が20%、人口割が30%、これで100でいきますと、まんのう町にあんまり、今年、初日の日に72万5,000円、補正で出てきましたが、これは昨年と今年の違いだけなんです。来年が来ますと、また増える。増えるけども、そんなに高松市とは変わらない。県外の話をしてもらいたくないけど、山があんまりないところの地域の人口の多いところは、目的外しかないんですよ。人口の多いところへむちゃくちゃ金が行く。本来の目的は、森林環境税となると、もし違ったらお教えいただきたい。森林を保護し、守っていく、これが基本でなかろうかと思いますが、もし森林環境税がその趣旨と違うわというのであれば教えていただきたい。町長、どうですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

私は森林環境税というものは、森林を守るための税金を使うための制度ができたという

ふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 そうしますと、町長さん、分かります。ですから、機会あるときに、ぜひとも見直しを図ってもらいたいと思うんですが、どうですか。県とか国とかいろいろ機会があるときに、この環境税に対する見直しをしてくれということはやっていただけますか。どうですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

今回、制度化されました森林環境税でございますが、どうしても見直しをしてほしいということで、機会あるごとに国、県にも申しておりますし、今までもそうしておりましたし、今後もそうして、早い時期に見直しをしていただくように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 森林環境税とか人工林だけが対象になっておるところが問題になる、一つは、人工林。この森林の持つ多面的機能というのはすごいですよ。これは後でまた言わせていただきますが、いろいろある、防災だけでなく。でも、私は今日、防災で質問してますから、そちらでまいりますけども、これは人工林でいきますと、こういう数字になる。たった1万3,000ヘクタールのうち、2,247ヘクタールしかまんのう町は出てない。そこで、今度、林業の就業者数、これは41名です。ここが問題だと思います。パーセントは20%ですが、ここが41名。ちなみに、まんのう町の組合員数でいきますと、仲南森林組合が職員3名で組合員が365名、香川西部森林組合が職員が8名、琴南地区で868名、満濃地区で235名、大体これおおよそ分かりますね、山の加減で大体分かるんです。仲南地区は国有林がほとんど仲南地区に入っております。琴南、満濃地区は財産区というような格好になっておるかもわかりませんが、国有林と民有林を比較してもいいし、人工林ばかりをここへ算定基準に出してきますと、この基準になる降雨があつて、木が吸い上げる水分量でいきますと、針葉樹より広葉樹のほうが多いんです。これは専門家が言ってますから、広葉樹のほうが多いんです。それにもかかわらず、森林環境税の目的が私はちょっとずれとるんじゃないかなという気がいたしておりますから、その点については、町長、いかがですか。大体人工林といいますと、スギ、ヒノキと、針葉樹だと私は認識しておりますが、それが違うのであれば、一部広葉樹、クヌギ等も入るかもわかりませんが、それはごくわずかだと思う。したがって、2,247しかないんです。あと広葉樹のほうは全く入っていない、ここらに問題があるのでないかなと。就業員数も41名、どういうデータで出してきたのか分かりませんが、こういうデータ。そこらをひとつ担当課のほうで十分聞いていただいて、どういう根拠でこうなったのか、ちょっと見直しをしていただけますか、農林課と、どうですか。

○大西樹議長 農林課長、鈴木正俊君。

○鈴木農林課長 川原議員の御質問にお答えします。

先ほどから言われておりますが、人工林の2, 247、林業従事者が41名、人口が1万3, 077人、これについては国勢調査及び農林業センサスに基づいた資料で県のほうが案分算定というような形を取って、私どもに示していただいております。こちらにつきましても、林業従事者のほうを再度確認させていただいて、県と協議させていただいて、また改めて何かの形で御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今、担当課長から説明がありましたが、十分県と、これは担当課もさることながら、町長の考えが最優先ですね。町長さんが機会あるごとに、おかしいところは指摘していただきたい。私は、どうしてもしようがないのは別問題として、指摘するところを十分に指摘して、我々が納得いくような答えを町長が聞いてきて帰ってくればいいわけですから。と思いますので、よろしくお願いします。

そこで、ちょっと角度を変えて、木が枯れますと、当然、木材の値打ちがないわけですね。木の値打ちもないし、水分を貯留する能力もないわけですね。今般言われておりますナラ枯れがどこまでいくのか分かりませんが、とりあえず相当な面積のところで発生しておると。これが誰が確認して、県のほうからそういう対応をせよというような話が上がったのかについて、これは担当課長でいいです、お聞きします。

○大西樹議長 農林課長、鈴木正俊君。

○鈴木農林課長 川原議員の御質問にお答えします。

ナラ枯れの発見者につきましては、元の琴南町の森林組合の職員であった琴南地区の住民の方が、農免道路を通りかかったときに、カシやナラの木が赤くなっているのに気づいて、まず、琴南支所のほうに連絡、並びに、西部林業事務所のほうに連絡をしていただいて、その後、農林課のほうに連絡がございました。それで、8月の下旬でございますが、県の担当のほうと当町の職員と私が現地に向かって、ナラ枯れの確認をさせていただきました。以上でございます。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 この森林をやっぱり大切にするのは、まんのう町の財産です。よそがまねできない、これはまんのう町の財産なんです。ですから、今、課長が言うように、他の職員、OBさんが見つけて便が来たと。町の職員が山を巡回する機会はあるのかないのか、私は恐らくないんではないかと思っておるんです。農林課ですから農業問題、これから触れますが、農業問題で手いっぱいだと思います。山を少なくとも何回か主要なコースは見とってもらわないかん。我々も気はつけておりますけれども、担当課のほうもそれぐらいのことは気をつけていただかないかんのだけでも、どうも話を聞くところによると、森林には足が入っていない。町長、基本的に合併したのは財政を再建しようと思って合併したのが本音かもわかりませんけれども、職員をあんまり減らし過ぎたんじゃないかと。私

は農林課が今の農業政策と森林を抱えて、あの人数でやれというのは、とてもでないが私は無理だと思います。この点について、専門のいわゆる一般職でない技能士、山へ行って、チェーンソーで木を切るといっても、これから先の若い方はようしませんよ、このまま放っておいたら。町長、今の職員数で対応できると思いますか。せつかくの財産、おかしくしてしまったら大変なんです。どんなんですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

今の陣容でどうかということですが、十分であるというふうには思っておりません。町といたしましては、森林に非常に詳しい方を県のほうから招聘して、今、担当に当たっておられますが、来年からも引き続き、その方には来ていただいて、いろいろ指導していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長、やっぱり山の中へ入る場合には、一人はちょっと危険なときもございます。ですから、せつかく、1万3,000あるのは、県境付近のほうを重視するのであれば、1万ぐらいかもわからん。そこら辺は私も勉強不足で分かりませんが、阿讃山脈の稜線付近を監視するという意味合いからいきますと、少なくとも技術者、技能士、一般職でない職員を養成していただきたい。これをやらん限り、まんのう町は、これから本腰で防災に入りますが、大変なことになると思うんです。一応、これは私には権限は全くございませんが、町長の夢のある、ロマンのある考え方に期待をいたしておきますので、よろしくお願いいたします。町長、それ、今、いいですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

一般職でなくて技能を持った方に巡視をしていただけたらという御質問でございましたが、これにつきましても、十分検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 今の職員については、今年の私の最後のお願いでございます。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、同じ防災なんですけど、先ほど町長が言われる流域治水のほうを含めてお聞きいたします。

まず、1番は面積的に一番機能を発揮するであろう貯留機能です。発揮するのは森林、面積から言って。冒頭に言いましたように、2番目が水田。畑も地下浸透しますけども、水田の場合は、これから考える余地がありますね。先ほど町長、私が聞く前に言われましたが、田んぼダム。これ、要素があるんです。流域治水ですから、まんのう町から海岸まで全体の方、官民、企業、一般の方も農業者も含めて、全部の方がそれぞれの立場に立って、洪水防止、減災に寄与しようとするというのが流域治水ですから、しかし、私が言

いたいのは、まんのう町はその中で上流、源流でありますから、集水地区になるんです。氾濫地区は下流になります、水が多くなってくるわけですから。ですから、先ほどの森林環境税も、私に言わせたら、下流が上流の方にお願ひしますというのが当然なんです。これはさっき済みました話ですが、そういう考え方。これ多面的でやってはどうかというのが、今、出てまいりました。この多面的機能というのは、ちょっと言いますと、農業、農村の有する多面的機能とは、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることに生ずる食料、その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。要するに個人が農地で作物を作っているものについては除きますけれども、それ以外は農地が国土保全のために多面的機能でこういう機能を発していますよというのが多面的の定義なんです。

そうしますと、ここへ流域治水を絡め合わせますと、田んぼダムと。農家の方、所有者でなくて耕作者が、本当は5センチでいい水のところを10センチためましょうと。5センチ余分にためましょうと。これを全体がやりますと、かなりの効力を発揮するだろうと。山間部、農村地帯ではこういう方法も防災・減災に大きく役立つだろうと思います。

しかし、問題は国土であります。ここではっきりうたっておる。国土の保全と、はっきり多面的ではうたっておる。ですから、多面的ではなくて、この防災・減災に対する田んぼダムを考える場合、国土交通省が別に農地のこういうやり方をお願いできないかというのが筋でないかと思いますが、町長、これはいかがでしょう。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

田んぼダムにつきましては、当然、国のほうも縦割り行政でなく、横とのつながりも十分取っていただいて、いろんな面からいろんな各省庁が協力して防災・減災には努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 町長、多面的機能の支出は、国が今やっておる現行のままでいきますと、国が50%、県が25%、町が25%出して、100にして、我々は池の管理、用排水路の管理、農道の管理、農道も地域住民の関係者がやっております。そこへ、将来、ずっと管理してくださいよと言うために多面的機能はあるんです。この上、作物を作ります、水田の場合。野菜とか施設園芸のハウスやっておるところはいきません、排水をよくせないけませんから。作物によりますけども、少なくとも水稻を作付けておるところでは、水が3センチであろうと、5センチであろうと、8センチになったって、一時的には構わんです。ずっとやれいうたら困りますけど、最近の降雨量を見ますと、香川県でも時間雨量100ミリを超えるときが度々あるんです。ただ、1時間降ってないだけで、10分ぐらいではもう120ミリぐらい降っとるんです。だから、瀬戸内は年間降雨量少ないと言われても、千三、四百ぐらいはつじつまが合うような数字になる。

考えてみたら、3年前に香川県によく似た岡山、広島、愛媛、香川県がその中で残った

だけで、やられましたよ。明日は香川県かもわからんのですよ。だから、そこら辺のことも踏まえて、田んぼダムには基本的に多面的機能でやるというんでなくて、国が本腰入れて、国土交通省が別にこれは農地を持っておる方に協力してくれと、防災・減災に対して協力してくれというのが筋だと思いますが、川原違うというのであれば、町長、お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

川原議員さんがおっしゃるとおりだとは思いますが、しかしながら、それがうまく機能していないとか、国土交通省のほうではそういうふうには捉えられていないということでございますので、我々も機会あるごとに、そういったことを訴えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 国土交通省は向こうからはなかなか言いませんから、それはまんのう町からでも発信していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ため池はまんのう町に、今、利用しておる池が840か所ございます。一番多いのが兵庫県、二番が広島県、三番が香川県。しかし、県土が狭いですから、密集率でいくんだったら日本で一番多いんです、ため池が。怖いのはため池なんです、集中豪雨では。私も過去2回、完全な決壊じゃなかったから最悪の事態は避けられましたけど、堤防決壊2回体験してます。たまたま昼だったからよかったものの、あれが夜間だったら大変だったと思います。

そういうことを踏まえて、立地条件からいきますと、谷合い、山と稜線に囲まれたところをせいでおるのがまんのう町のため池です。満濃池のように両方が標高の小さい丘みたいな山と違うんですよ。大体が急峻な山の間をせいでおるのがまんのう町のため池の実態なんです。そこで怖いのは池の決壊なんです。

池を見ますと、中央整備局の提出された資料があるんですけど、ダムがあるのは仲南の野口ダムだけなんです、本町にあるのは。初めに言いよったのは、一級河川のダムについては初めから水位を下げとけと。防災上、下げておきなさい。しかし、それはダムができる前に既に洪水調整が何ぼというので決まった上、もう一つ下げろと言われたんです。それが1年たつと、今度は二級河川の小さいダム、目的も違う、多目的ダムにまで、その大きな洪水調整を持っておるダムに準ずるよとなったんです。ですから、今、野口ダム、町長は副会長ですからよく御存じだと思いますけども、22万トン余りは水位下げとけと、降雨がある前に下げておきなさいと、こういう形ですね。これがここで止まればいいんです。ところが、この資料を見る限り、池にも適用する時期が来ますよと、こういうようなニュアンスの資料なんです。かんがい用ため池にそこまでいけますかと。黙っておったらこれは来ると思いますよ。こういうことに流れが、国のほうから県へ来て、県から下りてきて、私に言わせたら一方的なやり方なんです。こういうやり方を、はっきりとはまだう

たってません。ですが、軟らかくうたっておるんです。田んぼダムを含めてため池にもと
のような字句になっておる。決まって、済んでから言うたら遅いから、今、言うんです
が、町長、これはため池まで来るとしたら、どうお考えですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

今、通達がダムのほうへは来ておるということでありまして、それがため池のほうにも
来るのでないかというようなことでございますが、この点につきましては担当課とも、ま
た、県のほうとも十分検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 これはかんがい用ため池ですので、ぜひお願いしておきます。

残り50秒、1点だけ申し上げます。

防災の避難場所を、昨日、いろんな方が聞いております。しかし、私は一番大事なのは、
1分、2分を争う自助、共助の力だと思っております。この点についての町長の考えをお
聞きします。自助、共助でなければ、なかなか命は救えない。公助までいくと手遅れ、こ
れについての姿勢をお聞きします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川原議員さんの再質問にお答えいたします。

自助、共助ということでございますが、まずは自分の命は自分で守る自助が一番だと思
いますし、その次には、どうしても地域の皆さん方で地域を守っていく、これが大事だと
思いますので、今後とも、十分その点については町民の皆さん方にも周知をしていきたく
いと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 15番、川原茂行君。

○川原茂行議員 それでは、時間がございません。ぜひ自助、共助、共助の場合は、
自治会にすごく比重をかけていただきたい。そこへ強力なバックアップをお願い申し上げ
て、私の質問を終わります。

○大西樹議長 以上で、15番、川原茂行君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月17日、午前9時30分といたします。本議場に御参
集願います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後3時05分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 1 2 月 8 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員